

第7章 男女平等意識・男女平等参画施策について

第7章では、男女平等参画社会に向けての現状や、男女平等施策に関する意識・実態について聞いてみました。

問19 男女が平等になっているか（分野別）

問19では、「職場(雇用形態・賃金・待遇等)」「社会通念・慣習・しきたり」「学校教育(教科書・名簿・生活指導)」「政治の場」「総合的に見ると社会全体では」で、現在、男女は平等になっていると思うかを聞きました。

その結果、「学校教育」を除く分野では「男性が優位」が多く、なかでも「政治の場」は最もポイントが高く「男性優位」41.6%（女性46.9%・男性34.3%）「どちらかといえば男性が優位」40.1%（女性39.8%・男性40.4%）を合すると82.7%（女性86.7%・男性74.7%）を占めています。

また社会全体でみると「男性が優位」26.3%（女性32.3%・男性18.1%）「どちらかといえば男性が優位」は56.9%（女性54.4%・男性60.2%）となり合わせると83.2%（女性86.7%・男性78.3%）という結果でした。「学校教育」については、全体で62.5%が「男女平等」と回答しています。

問20 女性が審議会や委員会などを通じ市政に参画することについて

清瀬市では現在、市の政策決定等に関わる審議会の女性委員の比率は、平均すると36.1%です。女性が審議会や委員会などを通じて市政に参画することについて聞いてみたところ、「適任であれば男女を問わなくてもよい」が68.9%（女性69.9%・男性67.5%）と最もポイントが高く、これに「女性の視点が加わり、行政がきめ細かくなる」37.8%（女性42.5%・男性31.3%）、「女性が意思決定の場に入ることによって、行政の考え方が変化する」33.4%（女性36.7%・男性28.9%）が続いています。「男女平等の施策がいつそう推進される」については18.8%（女性16.4%・男性21.7%）と男性のポイントが高くなっています。

問21 法律・条例等の認知

男女平等参画社会の実現に向けて、法律や条例等の整備が進んでいます。

問21では、「男女共同参画社会基本法」「女子差別撤廃条約」「男女雇用機会均等法」「育児・介護休業法」「ストーカー規制法」「DV防止法」「性同一性障害特例法」「清瀬市男女平等推進条例」「清瀬市男女平等推進プラン」について、認知度を聞いてみました。

その結果、「内容まで知っている」と「知っている」を合わせた割合でみると、「ストーカー規制法」59.4%（女性57.1%・男性62.6%）「男女雇用機会均等法」58.1%（女性54%・男性63.8%）「育児・介護休業法」53.3%（女性52.3%・男性54.8%）「DV防止法」45.4%（女性40.3%・男性52.4%）の順になりました。また、「清瀬市男女平等推進条例」11.5%（女性11%・男性12%）「清瀬市男女平等推進プラン」10.2%（女性11.1%・男性9%）という結果になり、いずれも「知らない」との回答が半数を超えています。

問22 男女共同参画センターの認知

問22-1 アイレックの利用状況

清瀬市では、男女が平等な立場で支え合う男女平等参画社会を推進する拠点として、男女共同参画センターを市民の参画により運営しています。問22では、清瀬市男女共同参画センター（愛称：アイレック）について聞いてみました。その結果、「知っている」48.7%「知らない」48.0%とほぼ半数の回答がありました。性別で見ると「知っている」は女性(58.8%)男性(34.9%)「知らない」は女性(37.6%)男性(62.0%)と男女の認知度に差がありました。

また、「知っている」と答えた方にどれくらい利用されているか聞いたところ、「よく利用している」(2.6%)と「たまに利用している、または利用したことがある」(26.2%)を合せると、28.8%でした。

問22-2 あなたの知っている男女共同参画センターの事業

男女共同参画センターの事業のうち知っているものを聞いたところ、「きよせ女性広報誌『Ms. スクエア』の発行」が74.3%（女性79.7%・男性62.1%）と最もポイントが高くなりました。これに「男女共同参画に関する講座・講演会」49.7%（女性50.4%・男性48.3%）、「アイレックまつり」44.0%（女性51.1%・男性27.6%）、「相談事業」33.5%（女性35.3%・男性29.3%）「学習・交流のための会議室の提供」31.4%（女性31.6%・男性31.0%）の順でした。

問23 Ms.スクエアの認知

年3回発行している、「きよせ女性広報『Ms. スクエア』」については、「知っている」が52.0%で、「知らない」46.4%をわずかに上回る結果でした。

性別で見ると、『Ms. スクエア』を「知っている」は、女性(66.8%)男性(31.9%)「知らない」は女性(31.4%)男性(66.9%)と、「知っている」女性と「知らない」男性の差が大きい結果が出ています。

問23-1 Ms.スクエアを読む程度

『Ms. スクエア』を「知っている」と答えた人に読む程度を聞いたところ、関心のあるところを読んでいる人が50%（女性52.3%・男性43.4%）と、『Ms. スクエア』を知っている女性の半数は、関心のあるところを読んでいるという結果になりました。

問24 女性と男性が平等にいきいき暮らせるまちをつくるために力を入れるべき領域

女性と男性が平等にいきいき暮らせるまちをつくるために、今後清瀬市はどんな領域にさらに力を入れたらよいかを聞いたところ、「男女がともに担う家事・育児・介護への支援」75.0%（女性78.8%・男性69.9%）「仕事と家庭の両立支援」67.6%（女性69.5%・男性65.1%）「生涯にわたる健康支援」53.8%（女性55.8%・男性51.2%）の項目が半数を超えています。

次に「男女平等教育の推進」27.0%（女性24.3%・男性30.7%）「社会参画・地域活動への男女平等参画の支援」24.0%（女性22.1%・男性26.5%）「女性に対する暴力の防止と被害者支援」18.6%（女性21.7%・男性14.5%）「男女共同参画センター（アイレック）の充実」11.7%（女性12.8%・男性10.2%）の順でした。

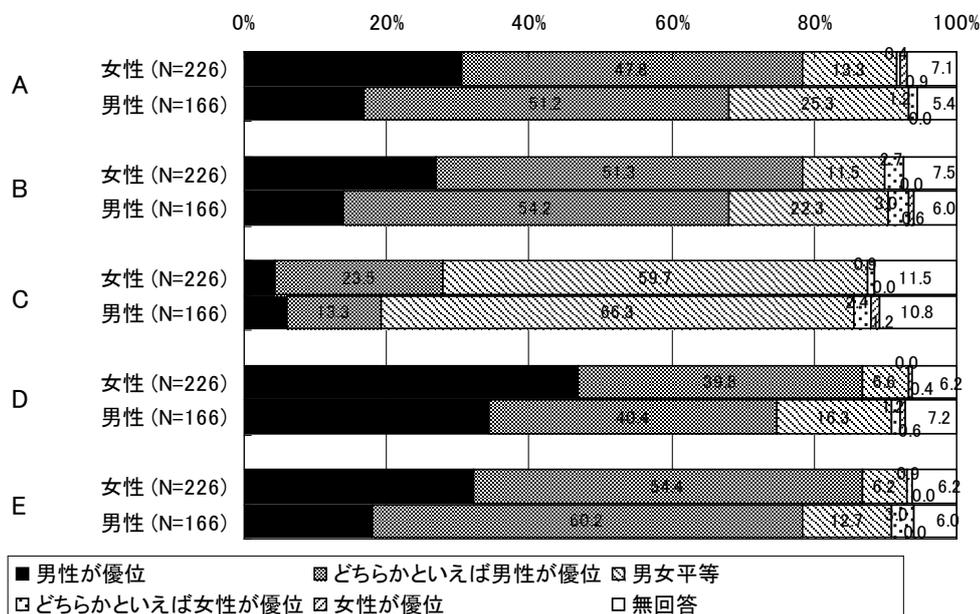
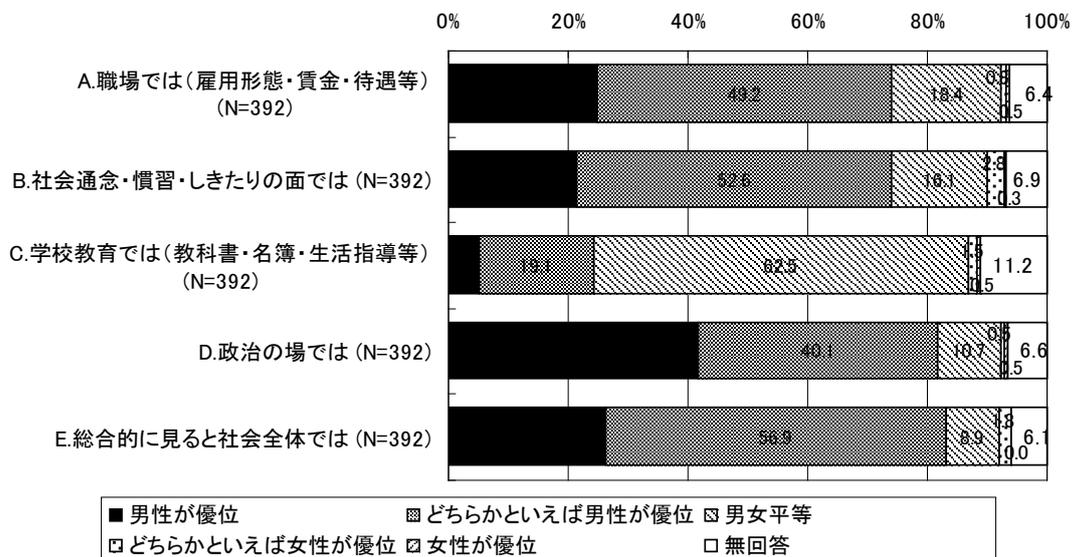
(19) 男女が平等になっているか (分野別)

全分野で「男性が優位」が多く、なかでも「政治の場」では「男性が優位」が最も多くなっている。また「学校教育」以外では、すべて「男性が優位」とする女性が男性を上回っている。

問19. あなたは次のような分野で、現在、男女は平等になっていると思いますか。A～Eの項目について、あなたのお考えに近いものを1つ選び、番号に○をつけてください。

男女平等については、「政治の場」が、「男性優位」(41.6%)で最も高く、「どちらかといえば男性が優位」(40.1%)を合すると、82.7%を占めている。これに対し、「学校教育」で、「男性優位」(5.1%)が最も低かった。

図 45 男女が平等になっているか



【属性別の傾向】

＜性別＞

性別では、「学校教育」を除いた項目について、「男性優位」とする女性が男性を上回っている。とくに、「社会全体」では、「女性」の32.3%が、「男性優位」としているのに対し、「男性」は18.1%であった。

【前回調査との比較】

※前回の調査では、「男性が優遇されている」「どちらかといえば男性優遇」「平等である」「どちらかといえば女性優遇」「女性が優遇されている」と聞いている。

A 職場

前回調査では「男性が優遇されている」「どちらかといえば男性優遇」が61.8%、「どちらかといえば女性優遇」「女性が優遇されている」が2.9%、「平等である」が13.5%。今回の調査では「男性優位」「どちらかといえば男性優位」が73.9%と前回より増えている。

B 社会通念・慣習・しきたり

前回調査では「男性が優遇されている」「どちらかといえば男性優遇」が68.7%、「どちらかといえば女性優遇」「女性が優遇されている」が1.9%、「平等である」が8.9%。今回の調査では「男性優位」「どちらかといえば男性優位」が74%と前回より増えている。

C 学校教育

前回調査では「男性が優遇されている」「どちらかといえば男性優遇」が24.2%、「どちらかといえば女性優遇」「女性が優遇されている」が3.0%、「平等である」が47.1%。

今回の調査では「男性優位」「どちらかといえば男性優位」が24.2%「どちらかといえば女性が優位」「女性が優位」が2%「男女平等」が62.5%となり、前回調査よりも男女平等とする人が多い結果となった。

D 政治の場

前回調査では「男性が優遇されている」「どちらかといえば男性優遇」が62.3%、「どちらかといえば女性優遇」「女性が優遇されている」が0.9%、「平等である」が14.2%。

今回の調査では「男性優位」「どちらかといえば男性優位」が81.7%「どちらかといえば女性が優位」「女性が優位」が1%「男女平等」が10.7%となり、今回の調査では「男性優位」「どちらかといえば男性優位」が19.4%増えた結果となった。

E 社会全体

前回調査では「男性が優遇されている」「どちらかといえば男性優遇」が70.0%、「どちらかといえば女性優遇」「女性が優遇されている」が2.2%、「平等である」が9.2%。

今回の調査では「男性優位」「どちらかといえば男性優位」が83.2%「どちらかといえば女性が優位」「女性が優位」が1.8%「男女平等」が8.9%となり、前回調査よりも「男性優位」「どちらかといえば男性優位」が13.2%増えた結果となった。

図 46-1 属性別の男女が平等になっているか(職場)

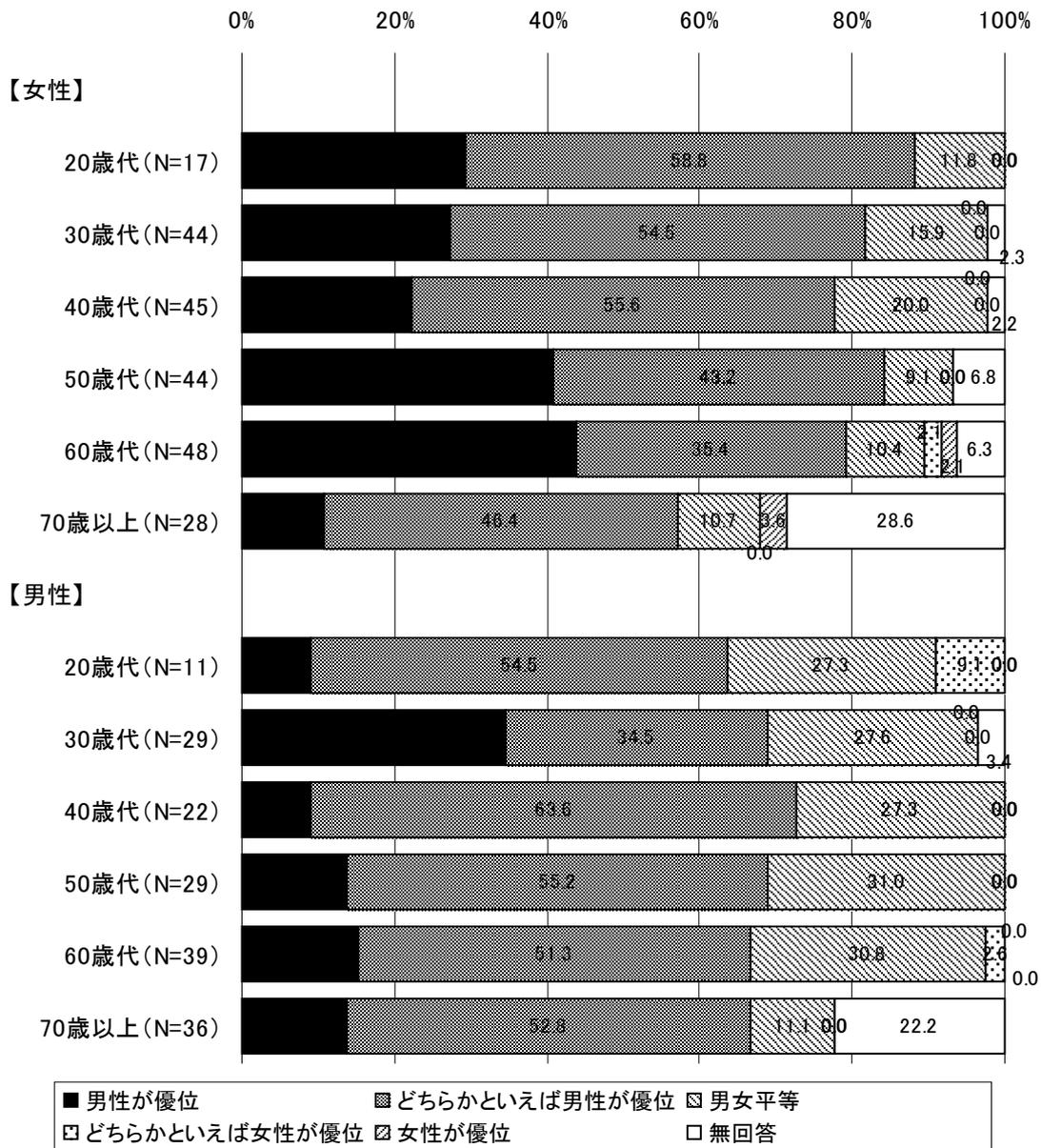


図 46-2 属性別の男女が平等になっているか(社会通念・慣習・しきたり)

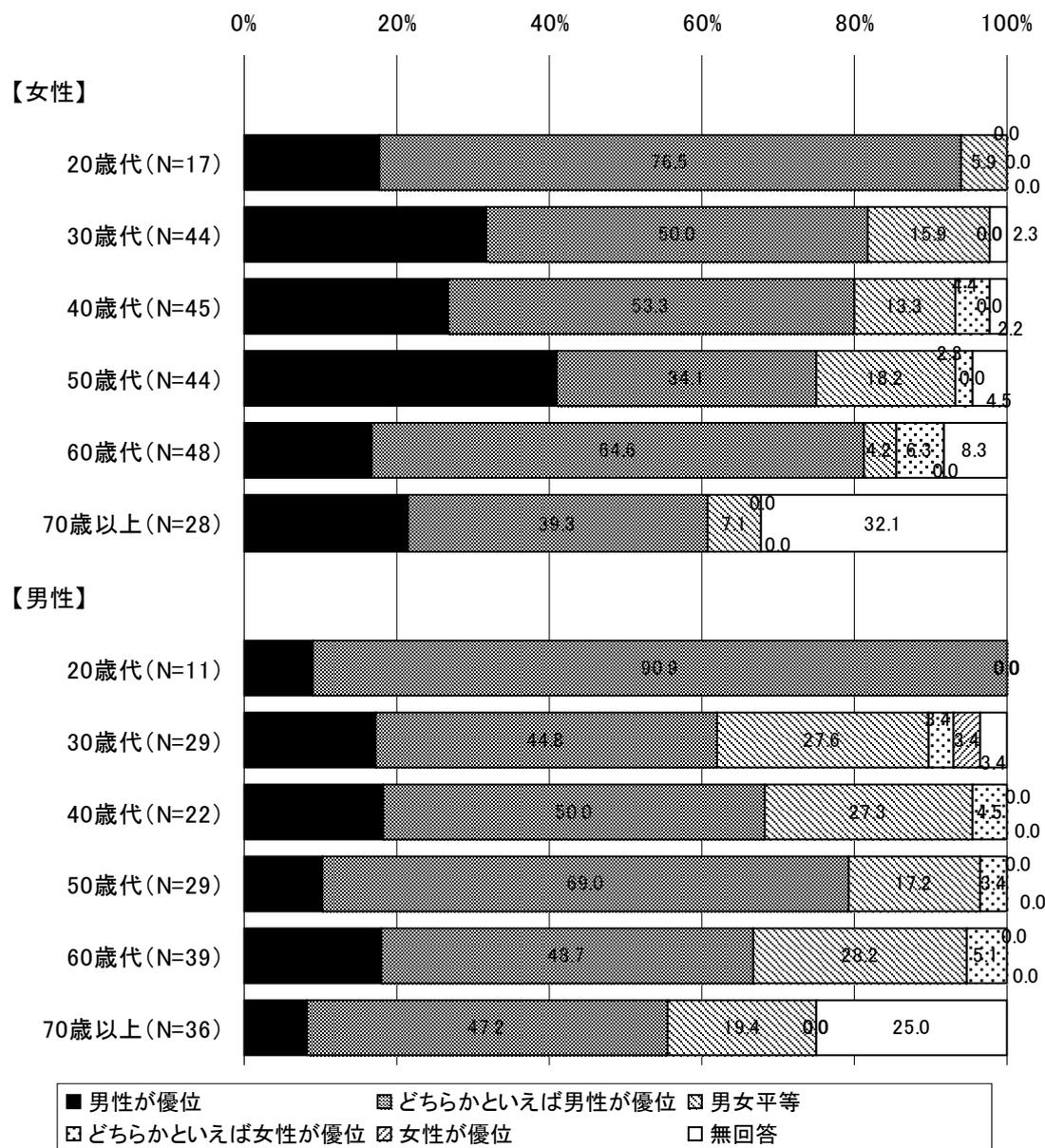


図 46-3 属性別の男女が平等になっているか(学校教育)

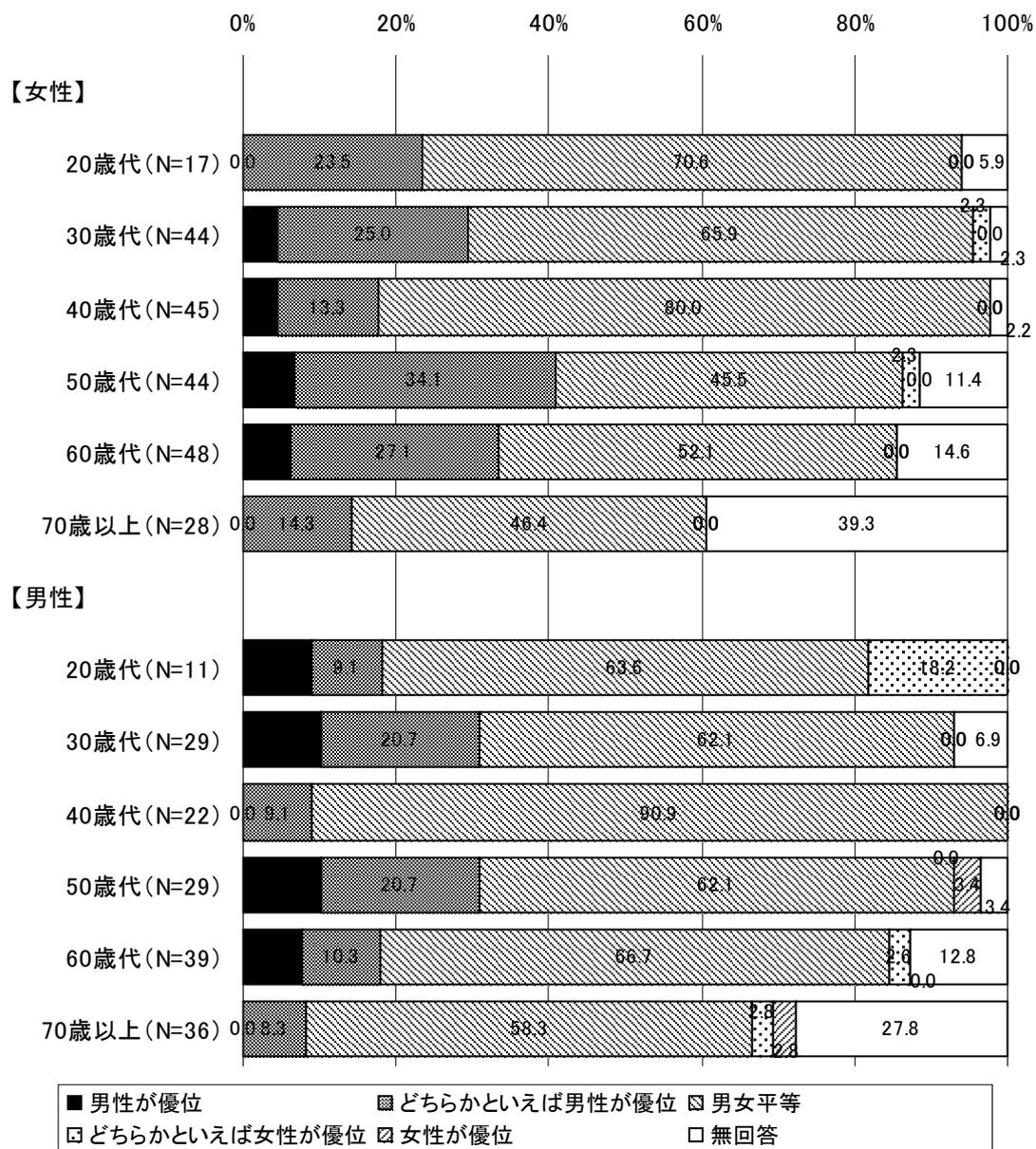


図 46-4 属性別の男女が平等になっているか(政治の場)

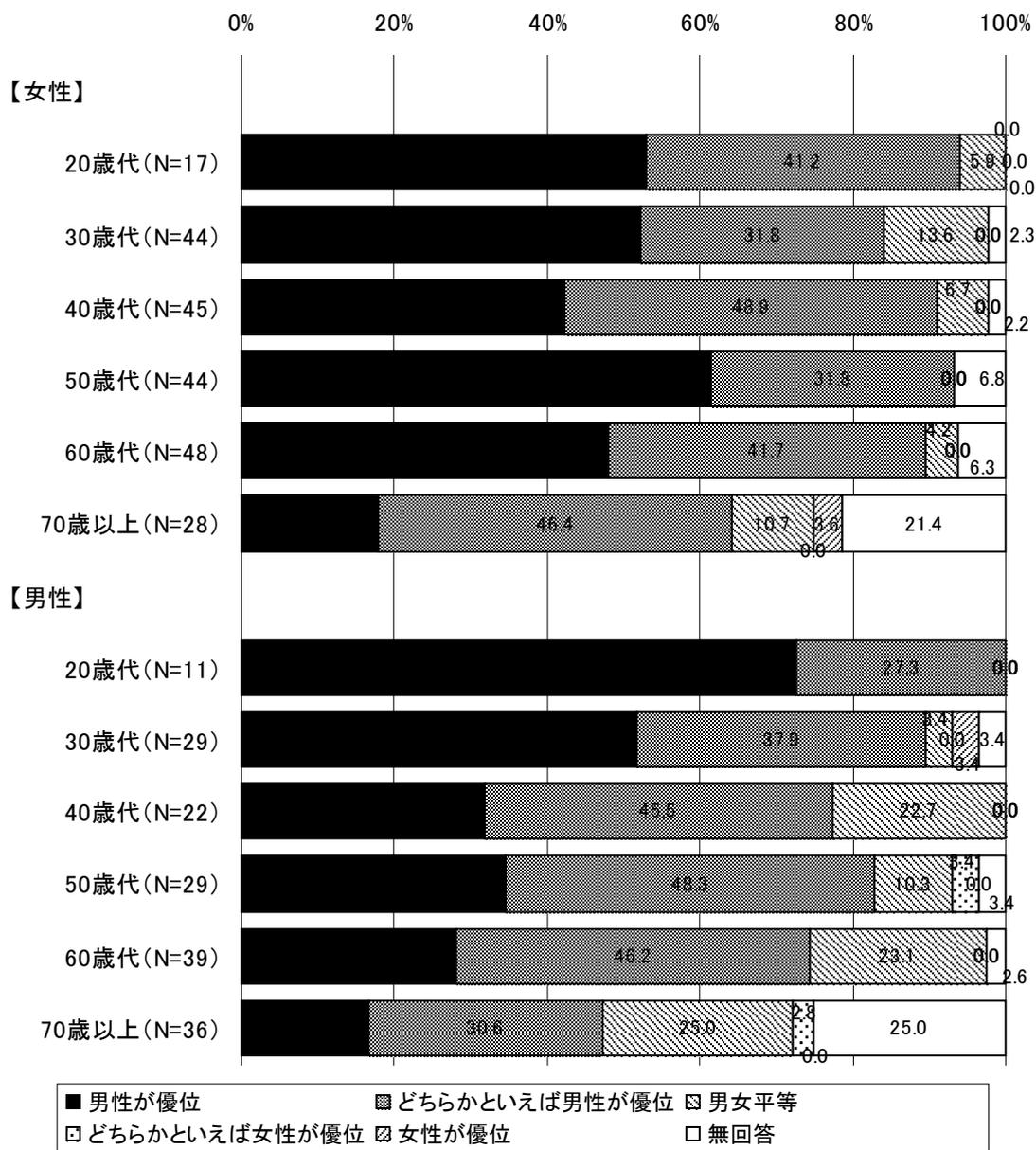
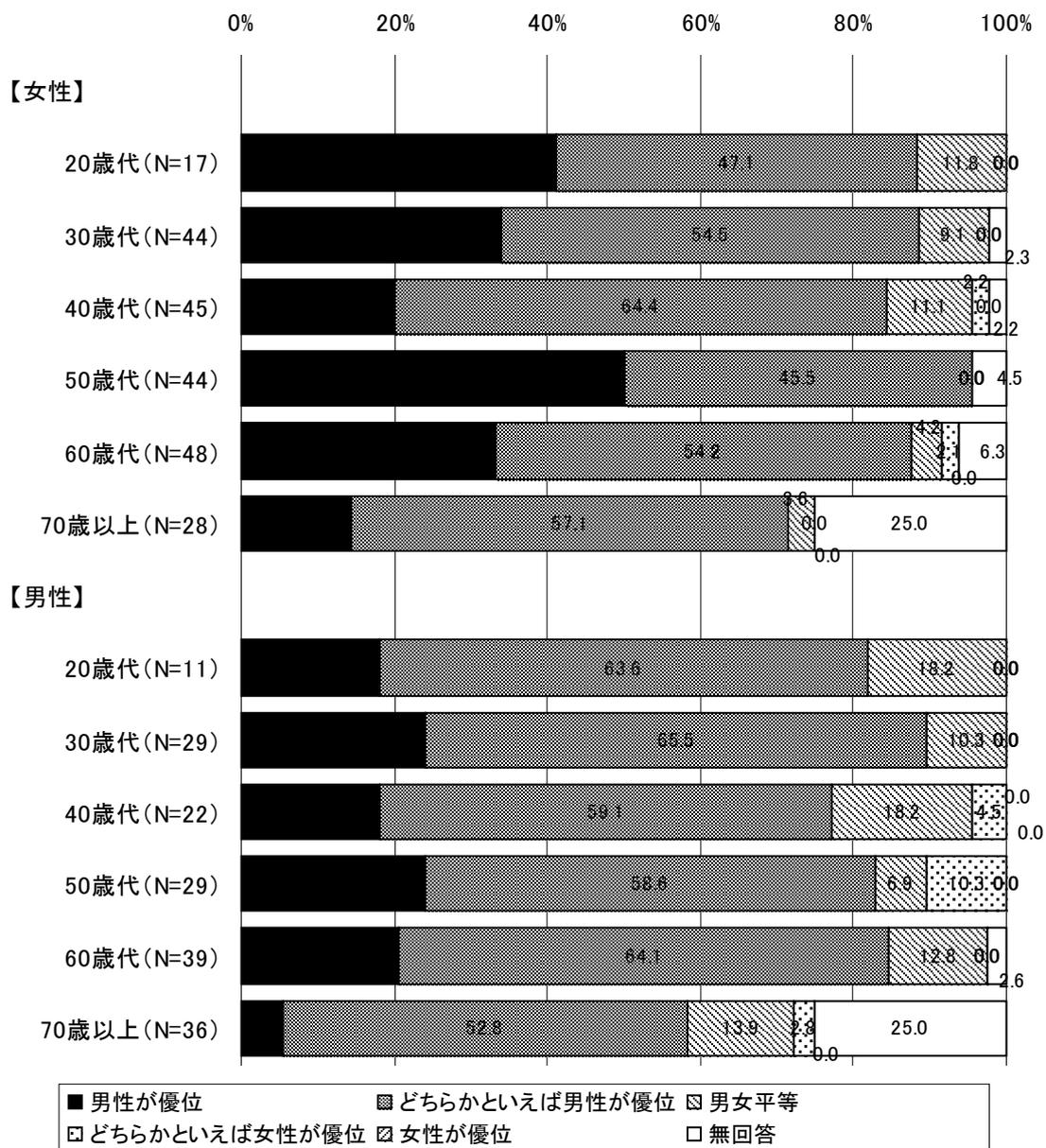


図 46-5 属性別の男女が平等になっているか(社会全体)



(20) 女性が審議会や委員会などを通じ市政に参画することについて

「適任であれば男女を問わなくてよい」が、女性も男性も最も多くなっていて、男女差はほとんどみられない。

問20. 清瀬市では現在、市の政策決定等に関わる審議会の女性委員の比率は、平均すると36.1%です。女性が審議会や委員会などを通じて、市政に参画することについて、あなたはどのように思いますか。

市政への参画については、「適任であれば男女を問わなくてもよい」(68.9%)が高く、これに「女性の視点が加わり、行政がきめ細くなる」(37.8%)、「女性が意思決定の場に入ること、行政の考え方が変化する」(33.4%)が続いている。

図 47 女性が審議会や委員会などを通じ市政への参画

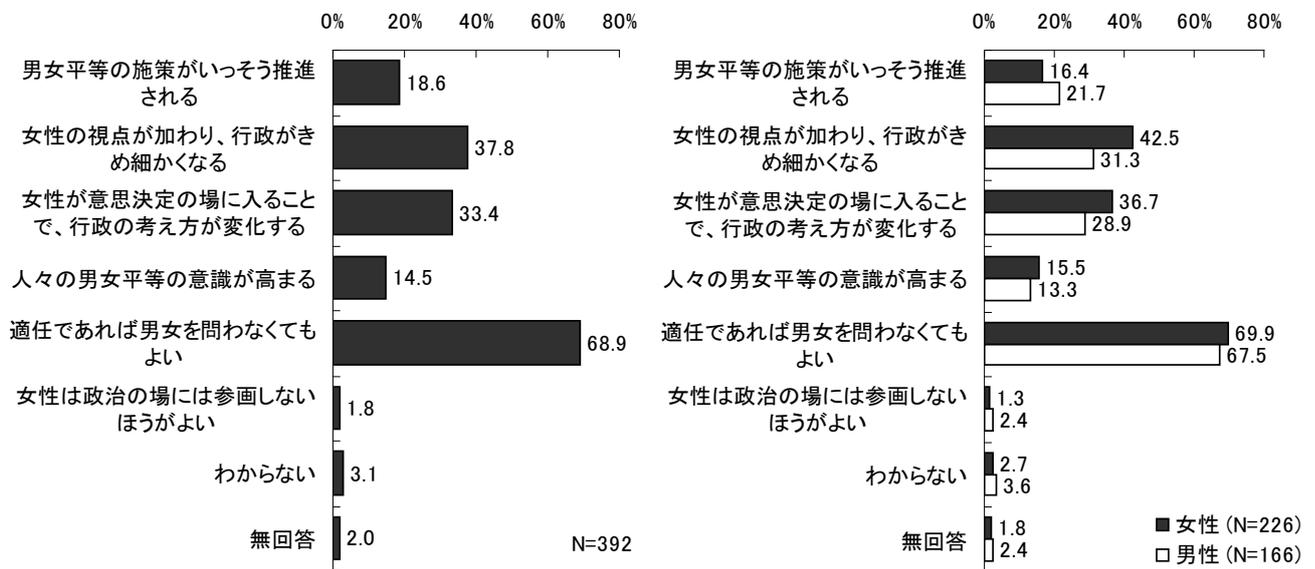
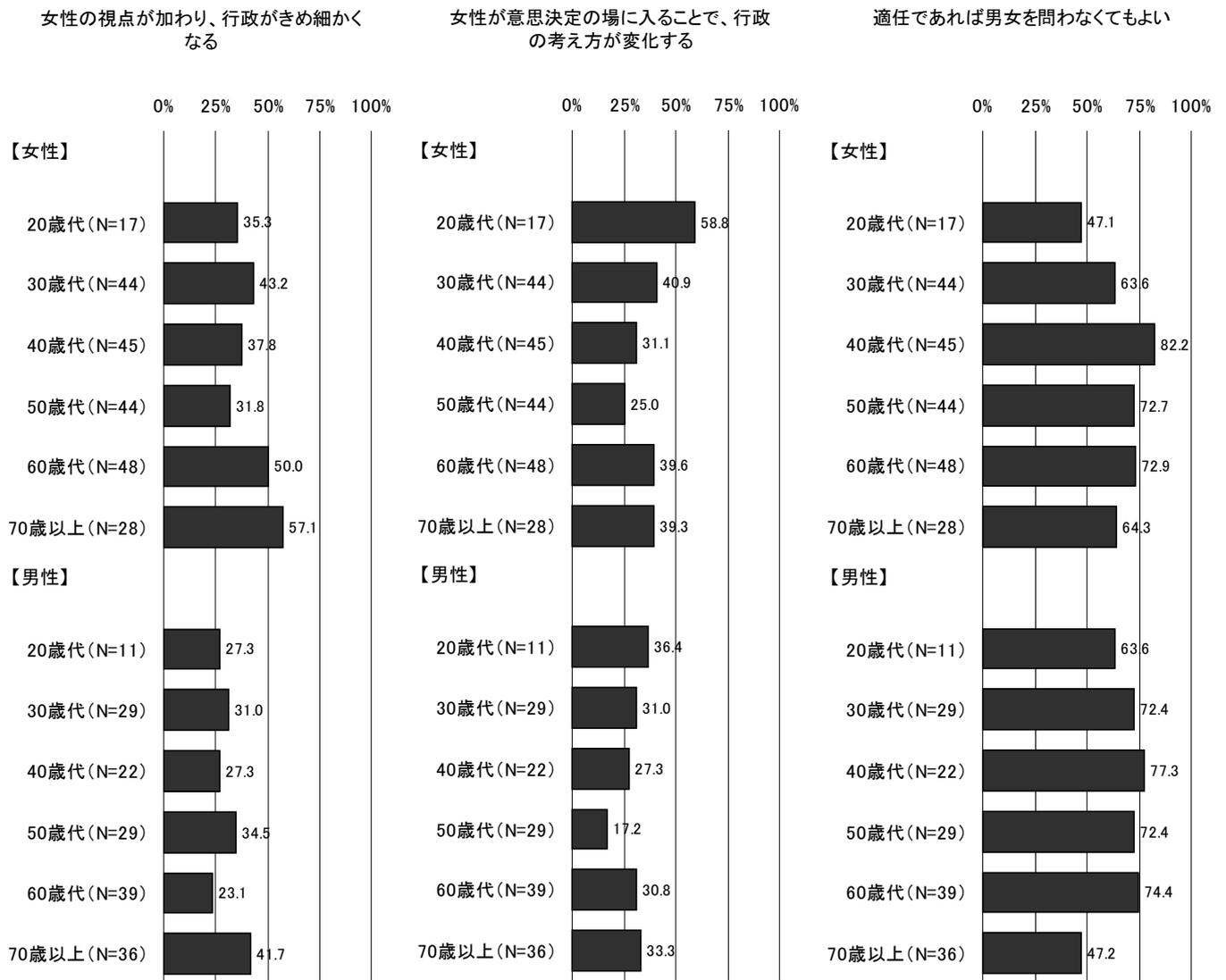


図 48 属性別の女性が審議会や委員会などを通じ市政に参画することについて（上位3位）

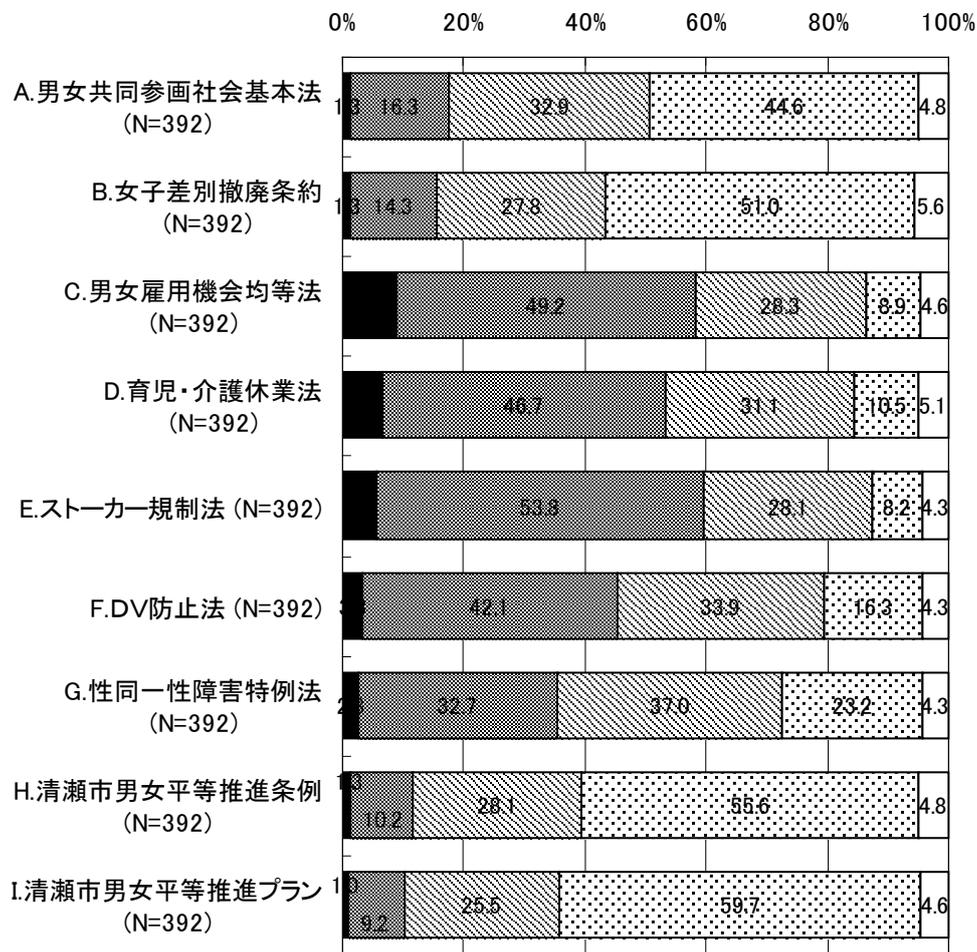


(21) 法律・条例等の認知

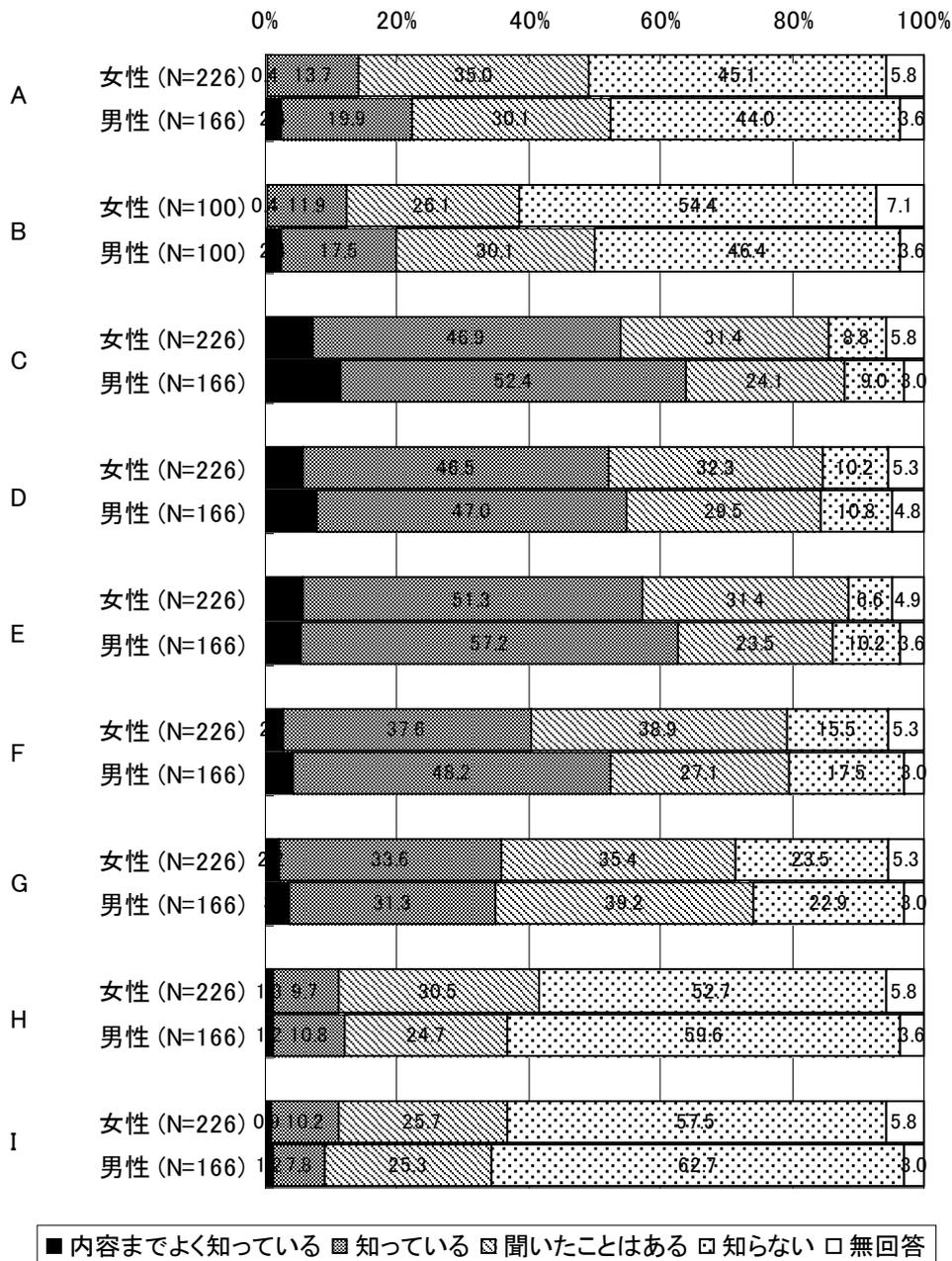
問21. 現在、男女平等参画社会の実現に向けて、法律や制度等の整備が進んでいます。あなたは次のような法律等についてご存じですか。A～Iの項目について、番号に○をつけてください。

各法律等について、「内容まで知っている」と「知っている」を合わせた割合でみると、「ストーカー規制法」(59.4%)、「男女雇用機会均等法」(58.1%)、「育児・介護休業法」(53.3%)、「DV防止法」(45.4%)が高かった。

図 49 法律・条例等の認知



■ 内容までよく知っている ■ 知っている ■ 聞いたことはある □ 知らない □ 無回答



【属性別の傾向】

〈男女共同参画社会基本法〉

「内容まで知っている」「知っている」は、女性(14.1%)男性(22.3%)「聞いたことはある」は、女性(35.0%)男性(30.1%)「知らない」は、女性(45.1%)男性(44.0%)となり、「聞いたことはある」まで含めると男性の認知度が3.3%高い。

〈女子差別撤廃条約〉

「内容まで知っている」「知っている」は、女性(12.3%)男性(19.9%)「聞いたことはある」は、女性(26.1%)男性(30.1%)「知らない」は、女性(54.4%)男性(46.4%)となり、「聞いたことはある」まで含めると、男性の認知度が11.6%高い。

<男女雇用機会均等法>

「内容まで知っている」「知っている」は、女性(54%)男性(63.8%)「聞いたことはある」は、女性(31.4%)男性(24.1%)「知らない」は、女性(8.8%)男性(9.0%)となり、「聞いたことはある」まで含めると、女性も男性も「男女雇用機会均等法」の認知度は非常に高い。

<育児・介護休業法>

「内容まで知っている」「知っている」は、女性(52.3%)男性(54.8%)「聞いたことはある」は、女性(32.3%)男性(29.5%)「知らない」は、女性(10.2%)男性(10.8%)となり、「聞いたことはある」まで含めると、女性も男性も「育児・介護休業法」の認知度は非常に高い。

<ストーカー規制法>

※平成 15 年度調査と比較すると、全体では「内容までよく知っている」「知っている」人を合わせると 59.4%と【64.7%(15 年度)】より少なくなっている。一方、「聞いたことがある」人は 28.1%と【19.0%(15 年度)】より増え、特に女性は 31.4%と【21.4%(15 年度)】と多くなっている。

<DV防止法>

※平成 15 年度調査と比較すると、全体では「内容までよく知っている」「知っている」人をあわせると 45.5%と【49.5%(15 年度)】よりやや少なくなっている。性別では女性が 40.3%、男性は 52.4%と男性の方が「知っている」割合が高い。性別で大きな差はなかった前回よりも、差が大きくなっている。

<性同一性障害特例法>

※平成 15 年度調査と比較すると、全体では「内容までよく知っている」「知っている」人をあわせると 35.5%と【22.3%(15 年度)】から 10 ポイント以上増えている。性別では男女ともに「聞いたことはある」割合が高くなっていて、特に男性が 39.2%と【23.8%(15 年度)】増えている。

<清瀬市男女平等推進条例>

「内容までよく知っている」1.3%「知っている」10.2%「聞いたことはある」28.1%をあわせると 39.6%であり、一方「知らない」人は 55.6%と知らない人が半数を超えている。

<清瀬市男女平等推進プラン>

「内容までよく知っている」1.0%「知っている」9.2%「聞いたことはある」25.5%をあわせると 35.7%であり、一方「知らない」人は 59.7%と知らない人が 6 割近い。

図 50-1 属性別の法律・条例等の認知(男女共同参画社会基本法)

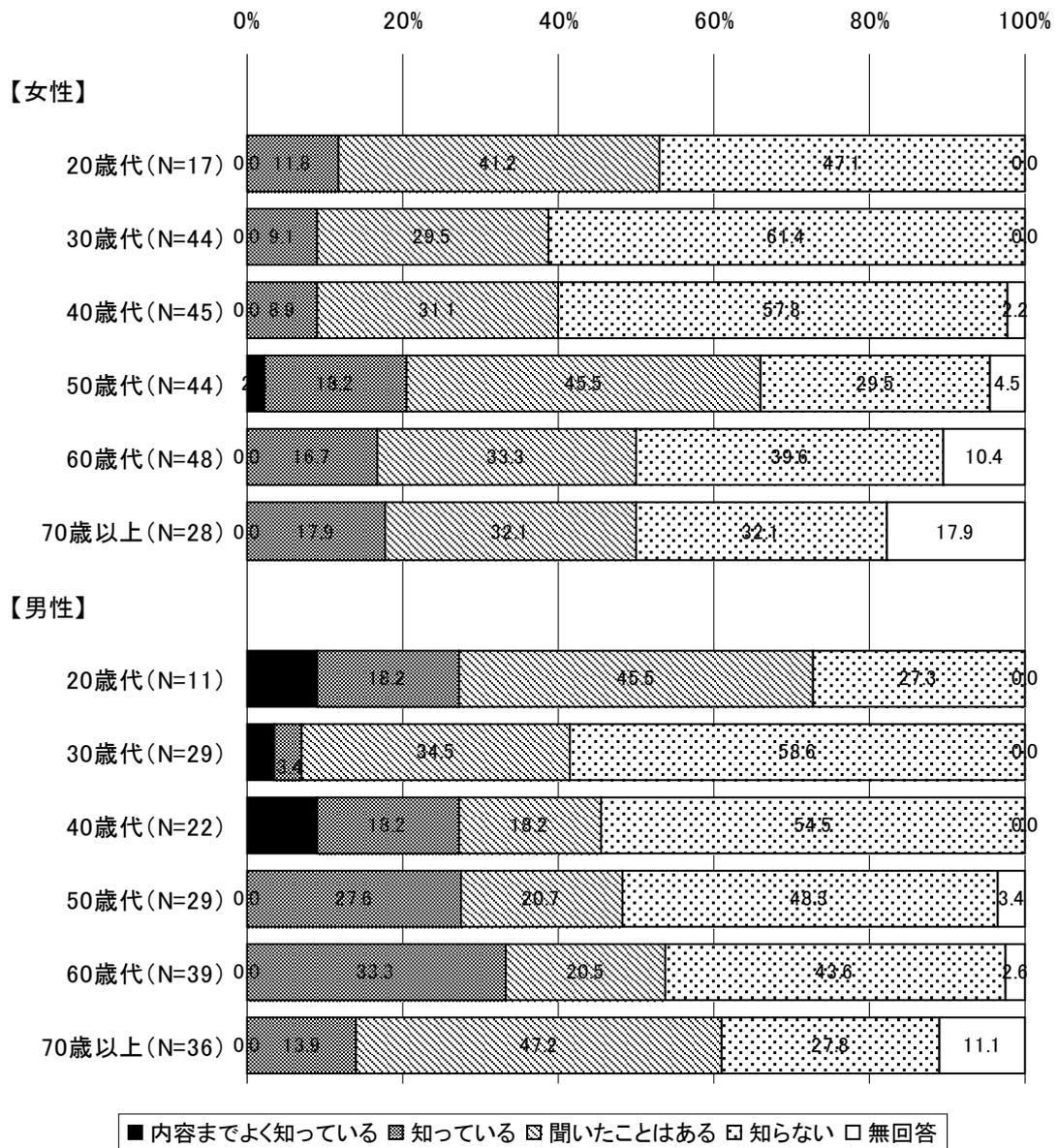


図 50-2 属性別の法律・条例等の認知(女子差別撤廃条約)

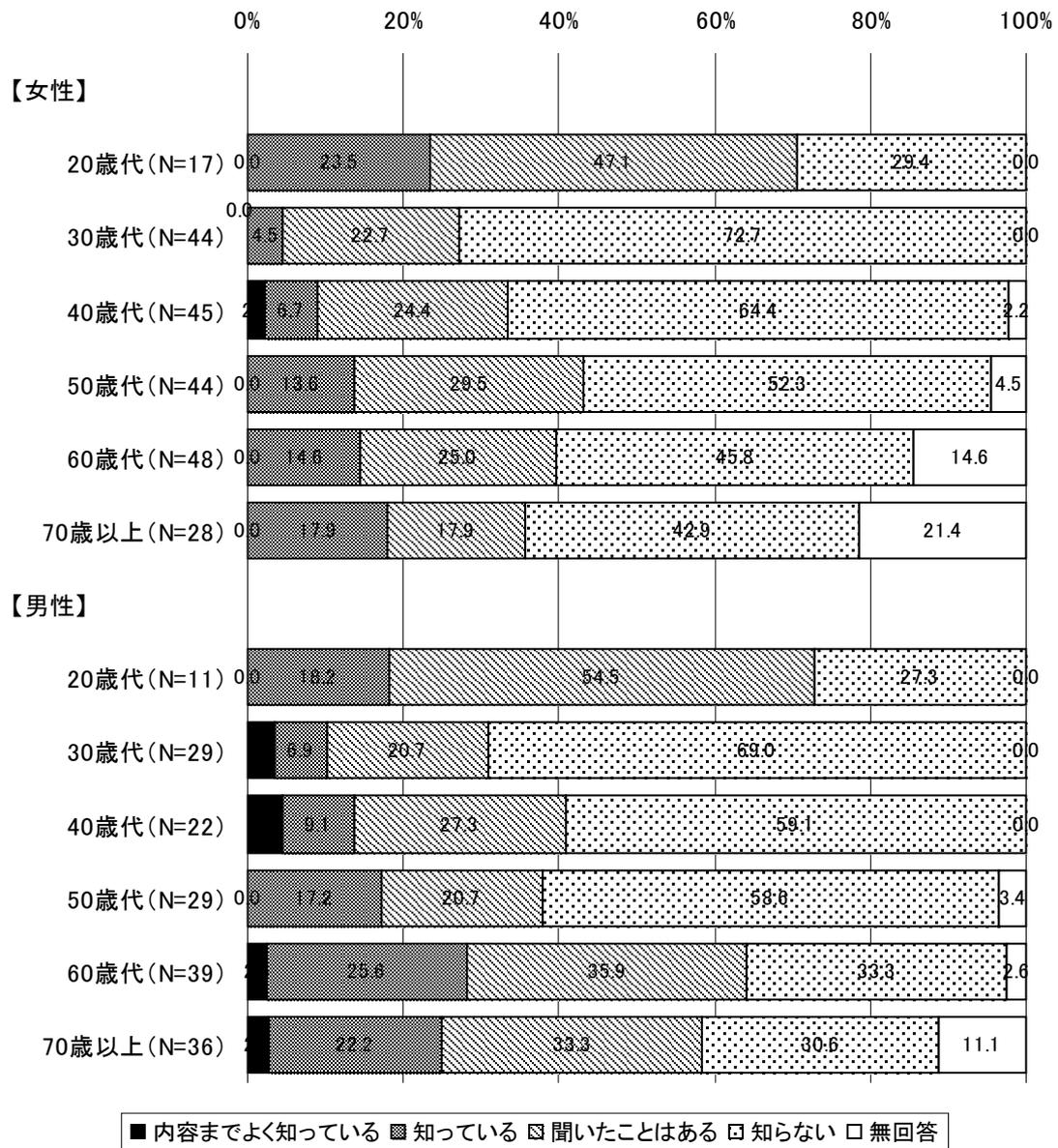


図 50-3 属性別の法律・条例等の認知(男女雇用機会均等法)

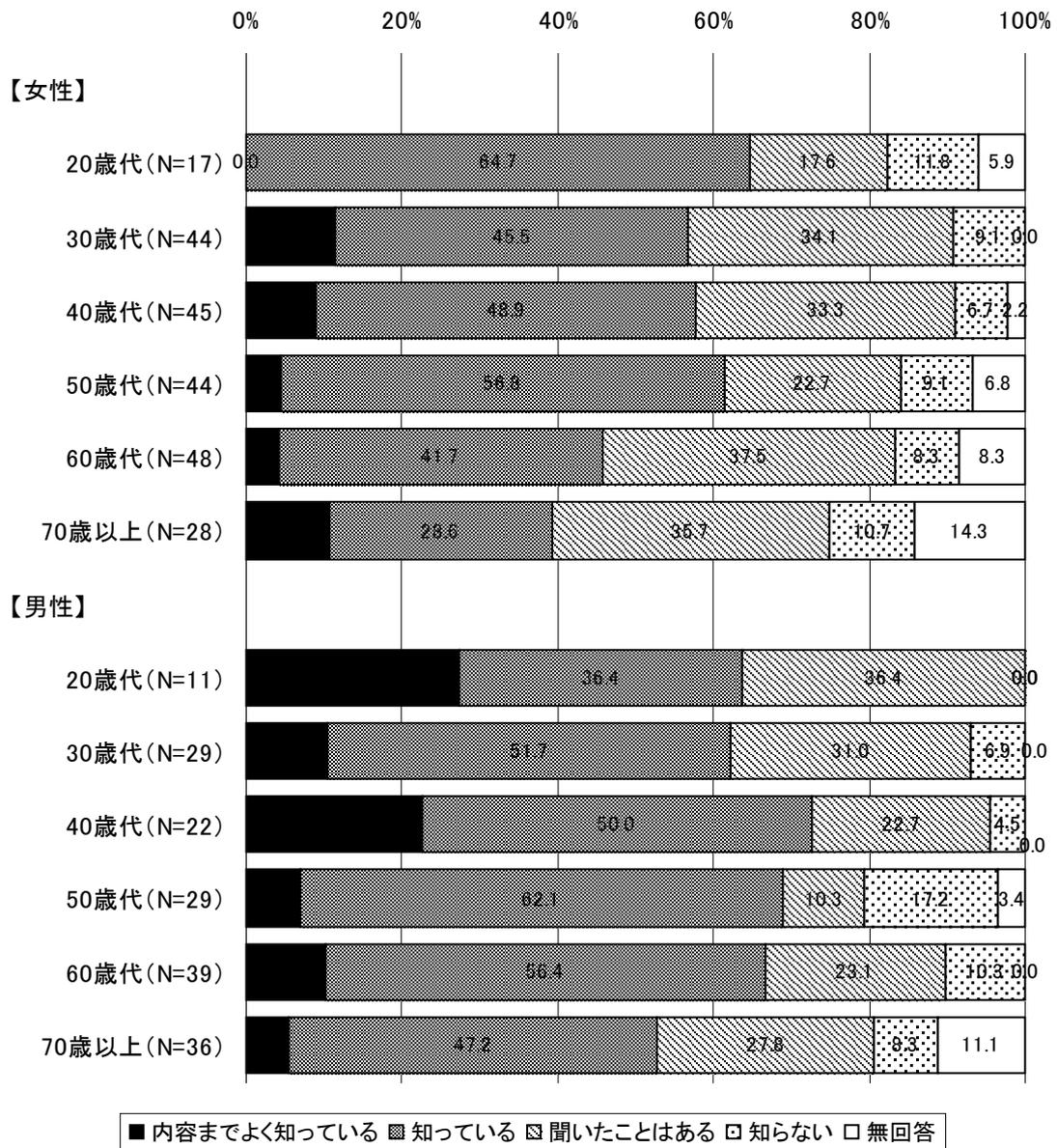


図 50-4 属性別の法律・条例等の認知(育児・介護休業法)

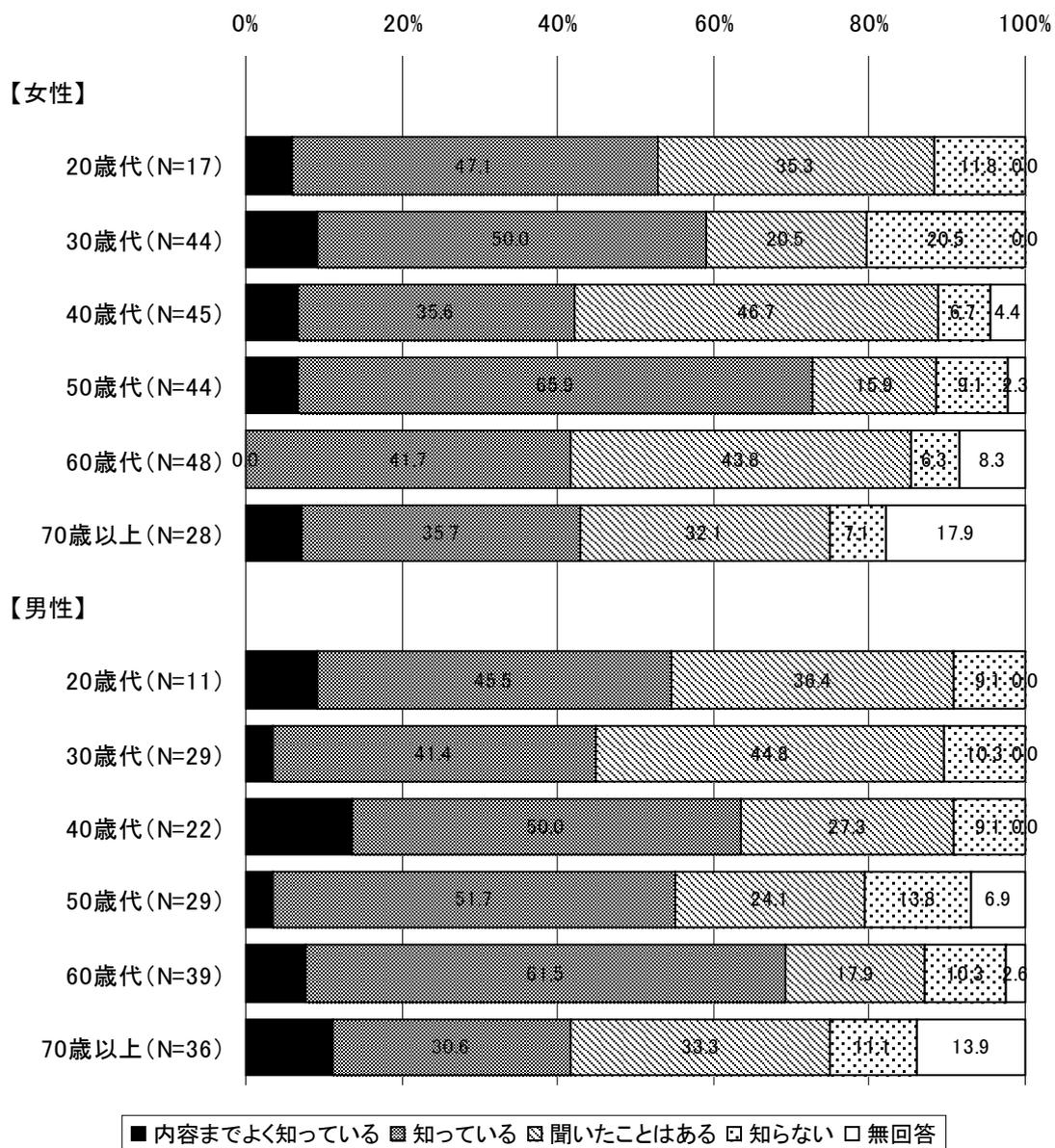


図 50-5 属性別の法律・条例等の認知(ストーカー規制法)

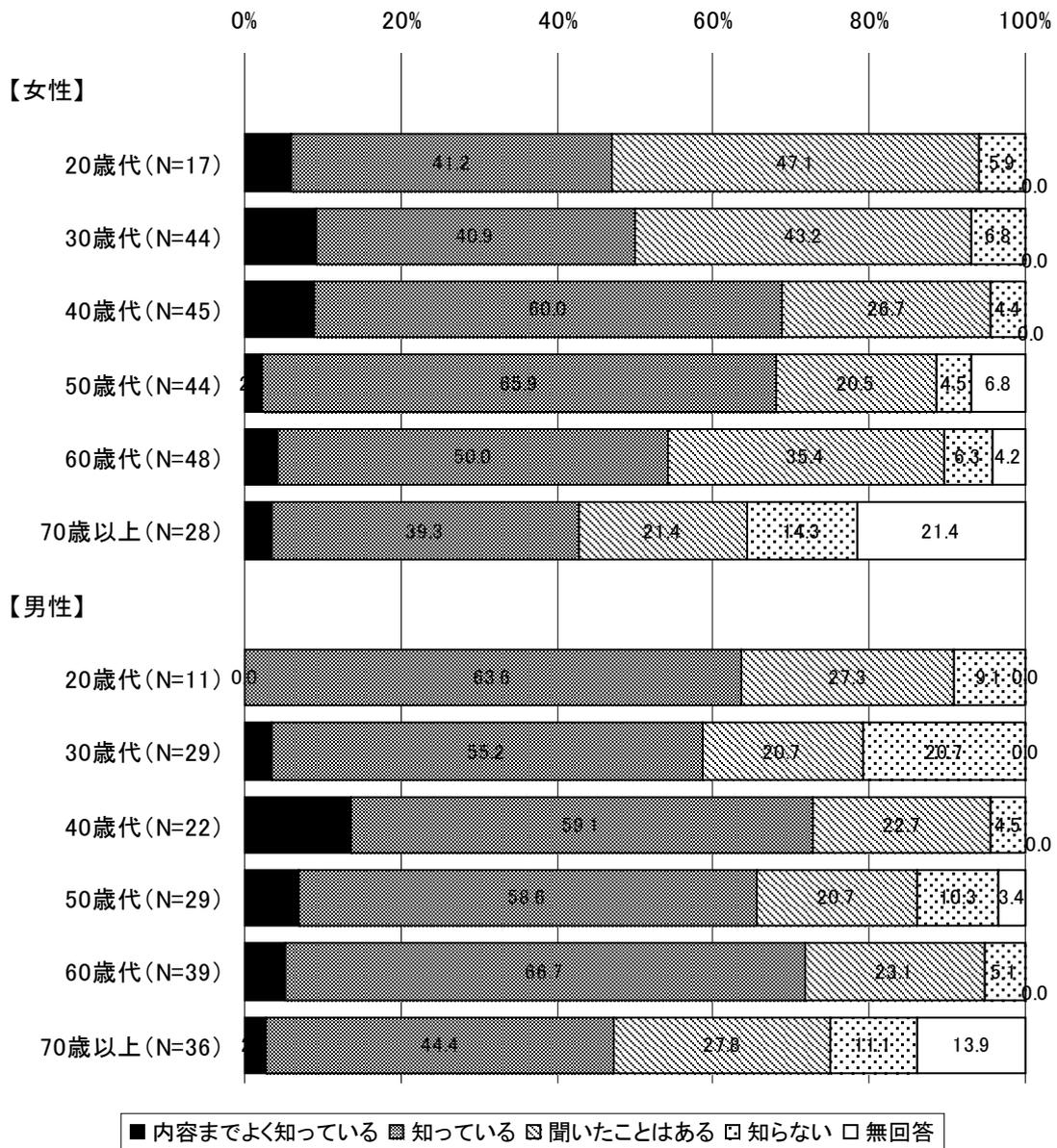


図 50-6 属性別の法律・条例等の認知(DV防止法)

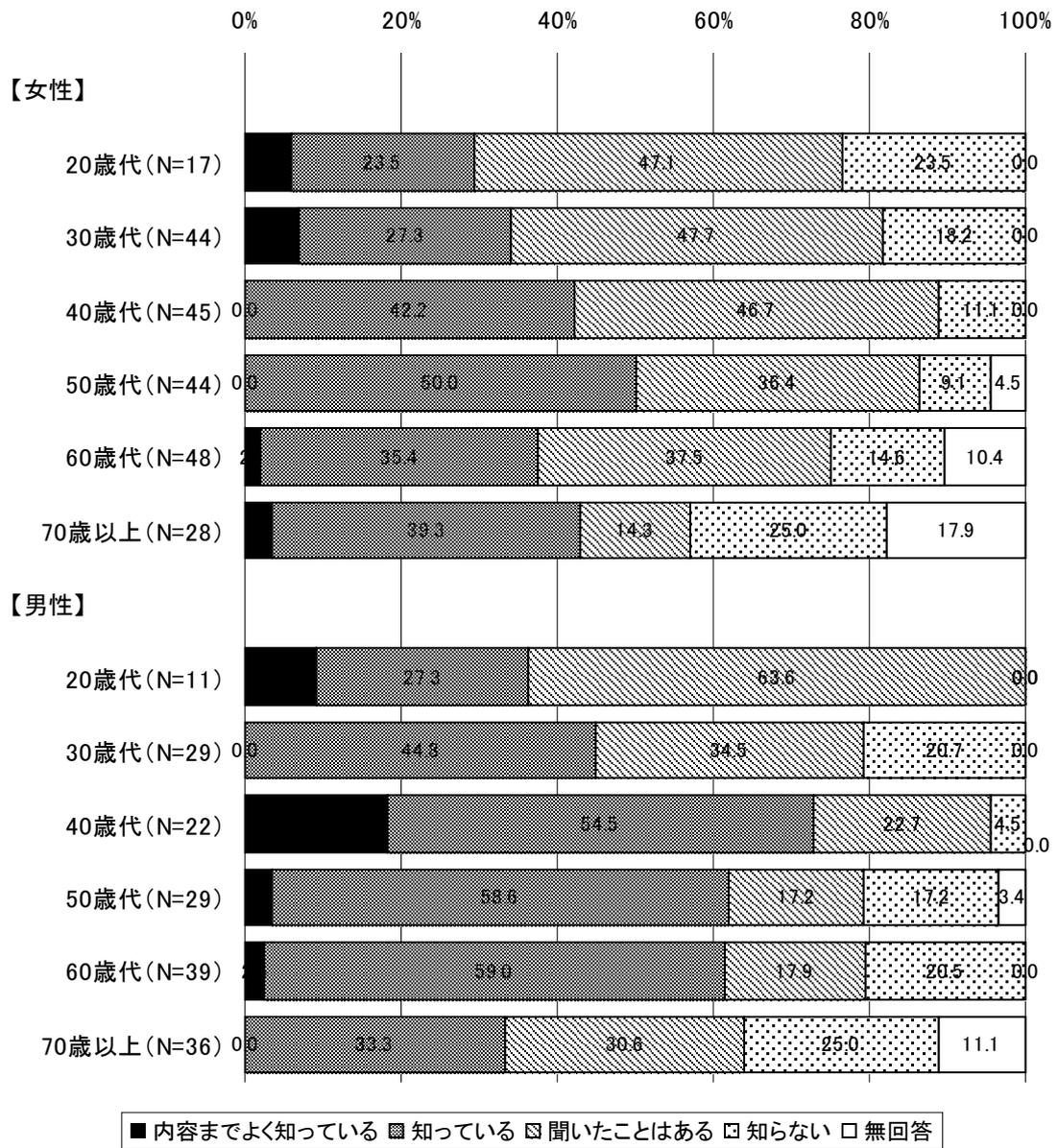


図 50-7 属性別の法律・条例等の認知(性同一性障害特例法)

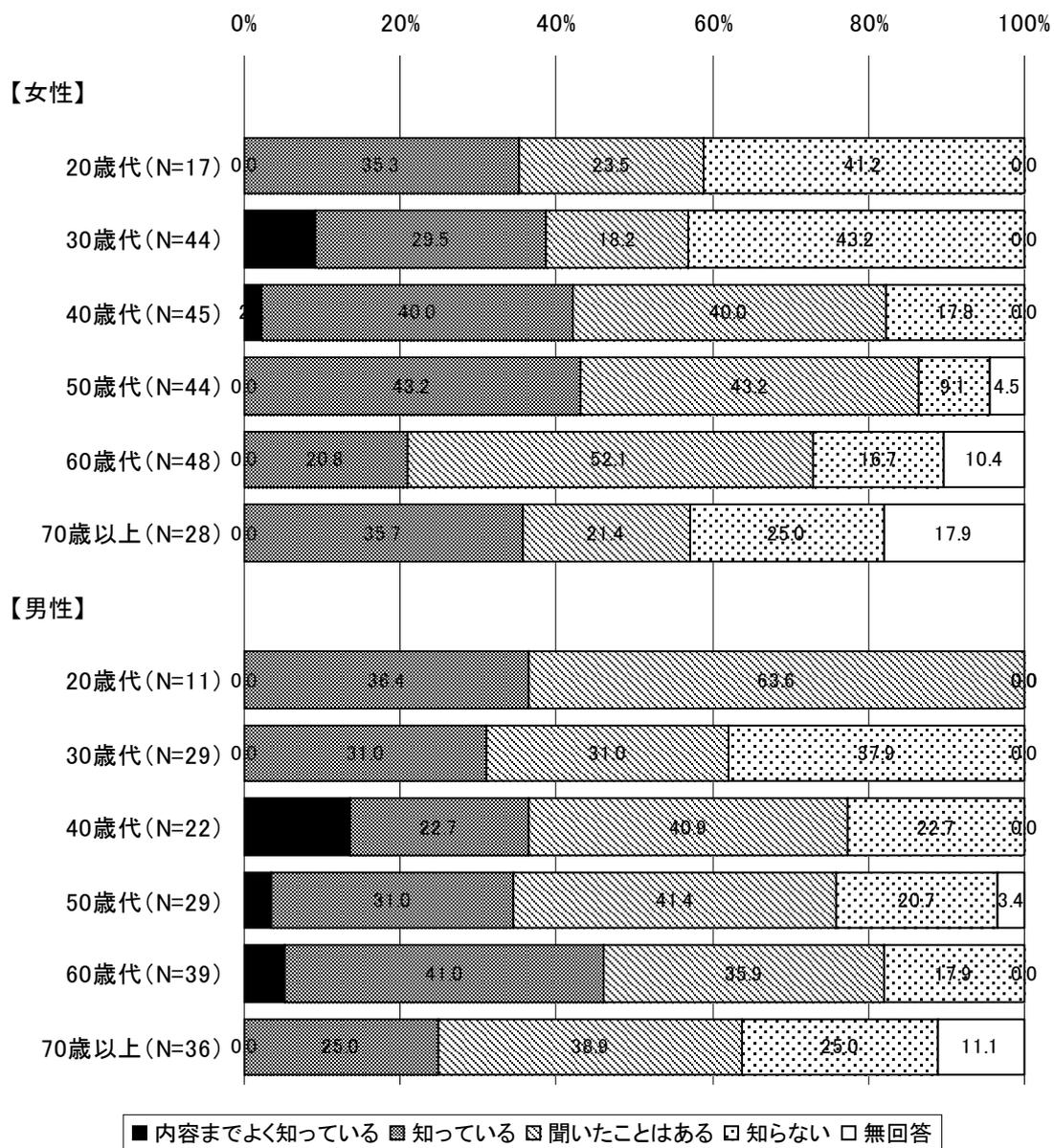


図 50-8 属性別の法律・条例等の認知(清瀬市男女平等推進条例)

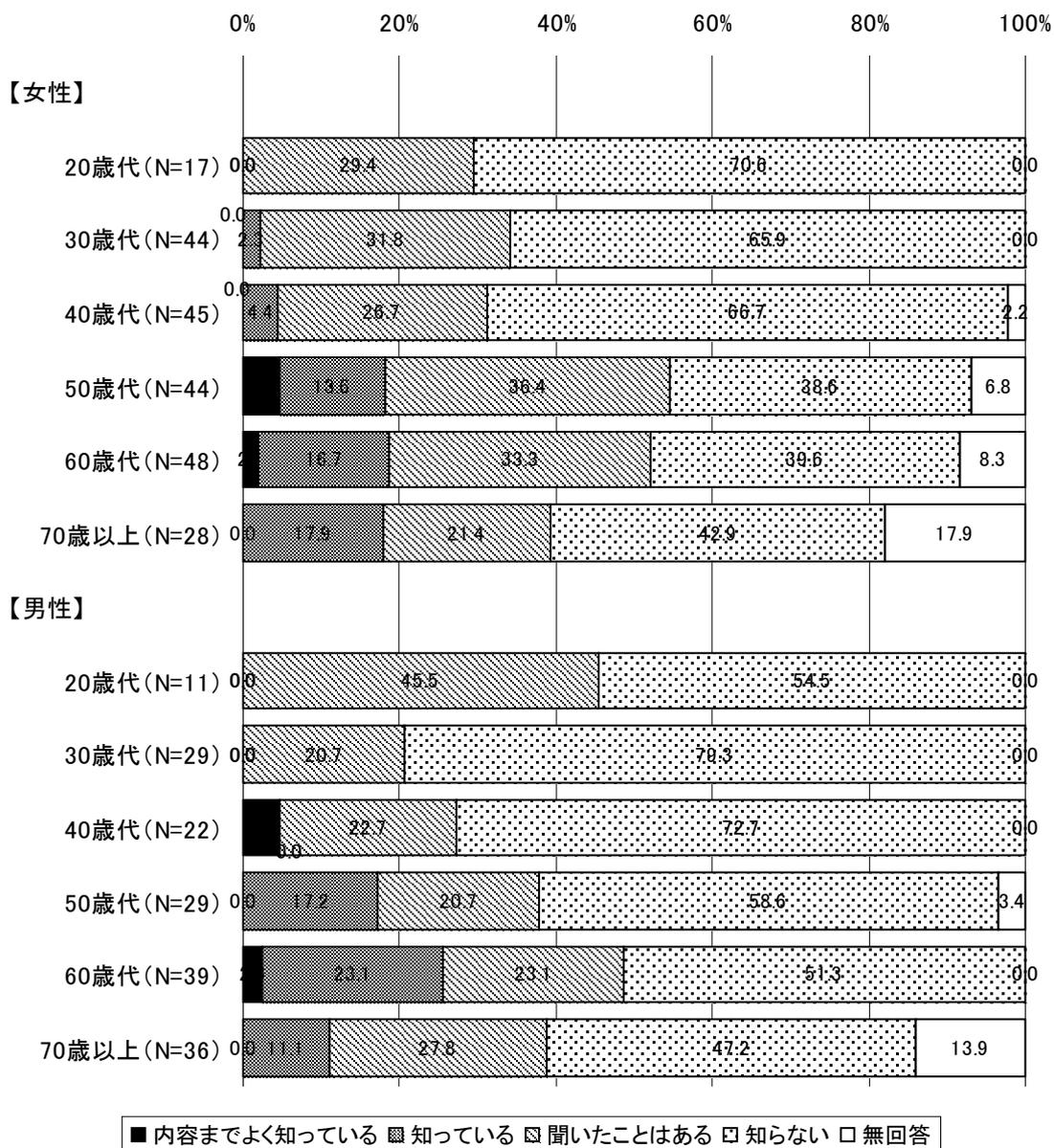
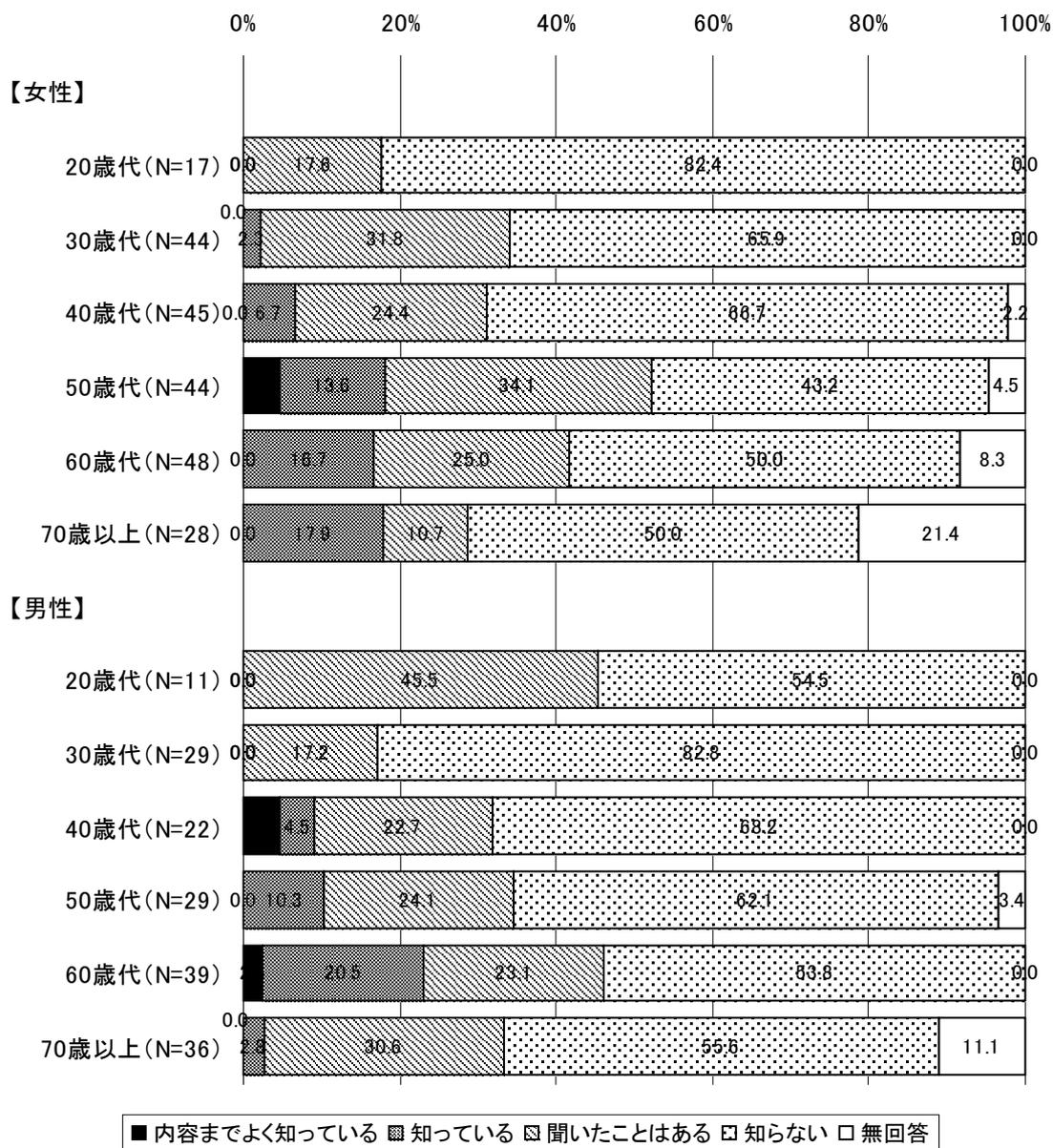


図 50-9 属性別の法律・条例等の認知(清瀬市男女平等推進プラン)



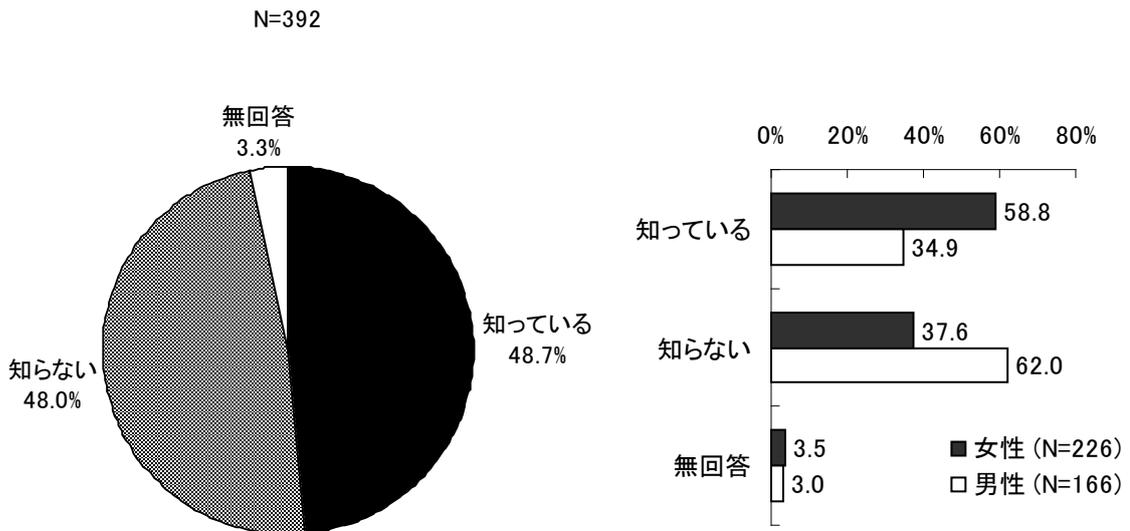
(22) 清瀬市男女共同参画センター（アイレック）の認知

清瀬市男女共同参画センター(アイレック)について、「知っている」と「知らない」がほぼ半数であり、【「知っている」44.0%「知らない」49.9%（平成15年度調査）】より「知っている」が増えている。性別では、「知っている」女性は58.8%【49.6%（平成15年度調査）】と増え、「知っている」男性は34.9%【36.3%（平成15年度調査）】とやや減っている。

問22. 清瀬市では、男女が平等な立場で支え合う男女平等参画社会を推進する拠点として、男女共同参画センターを市民の参画により運営しています。あなたは、男女共同参画センター（愛称：アイレック）をご存じですか。

男女共同参画センター(アイレック)については、「知っている」と「知らない」が、それぞれ48.7%、48.0%であった。

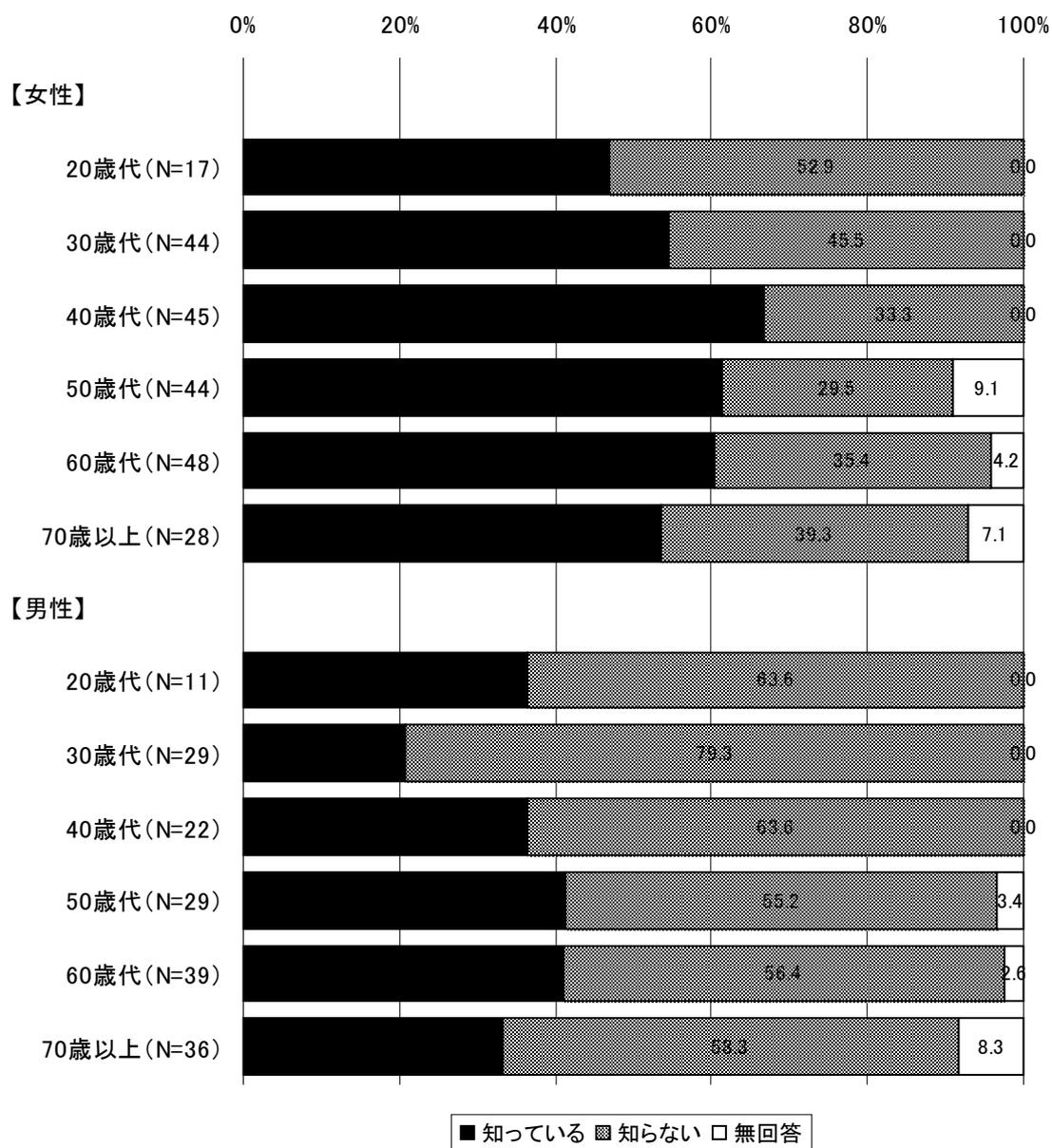
図 51 男女共同参画センターの認知



【属性別の傾向】

性別では、「女性」(58.8%)が、「知っている」で「男性」(34.9%)を大きく上回っている。

図 52 属性別の清瀬市男女共同参画センターの認知



(22) -1 アイレックの利用状況

「知っている」と答えた人の7割が、清瀬市男女共同参画センター（アイレック）を利用したことがない。

問22-1「知っている」と答えた方にうかがいます。
 あなたはアイレックをどれくらい利用されていますか。（○は1つだけ）

アイレックの利用状況については、「よく利用している」(2.6%)と「たまに利用している、または利用したことがある」(26.2%)を合せると、28.8%であった。

図 53 アイレックの利用状況

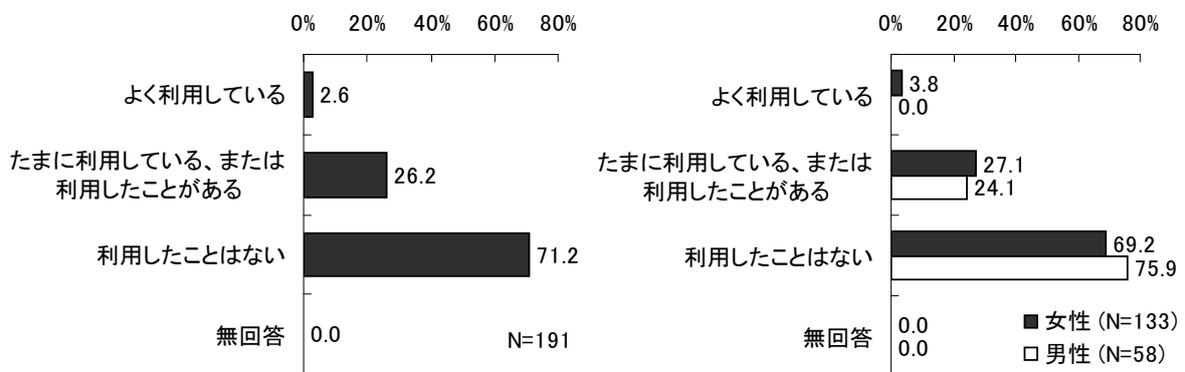
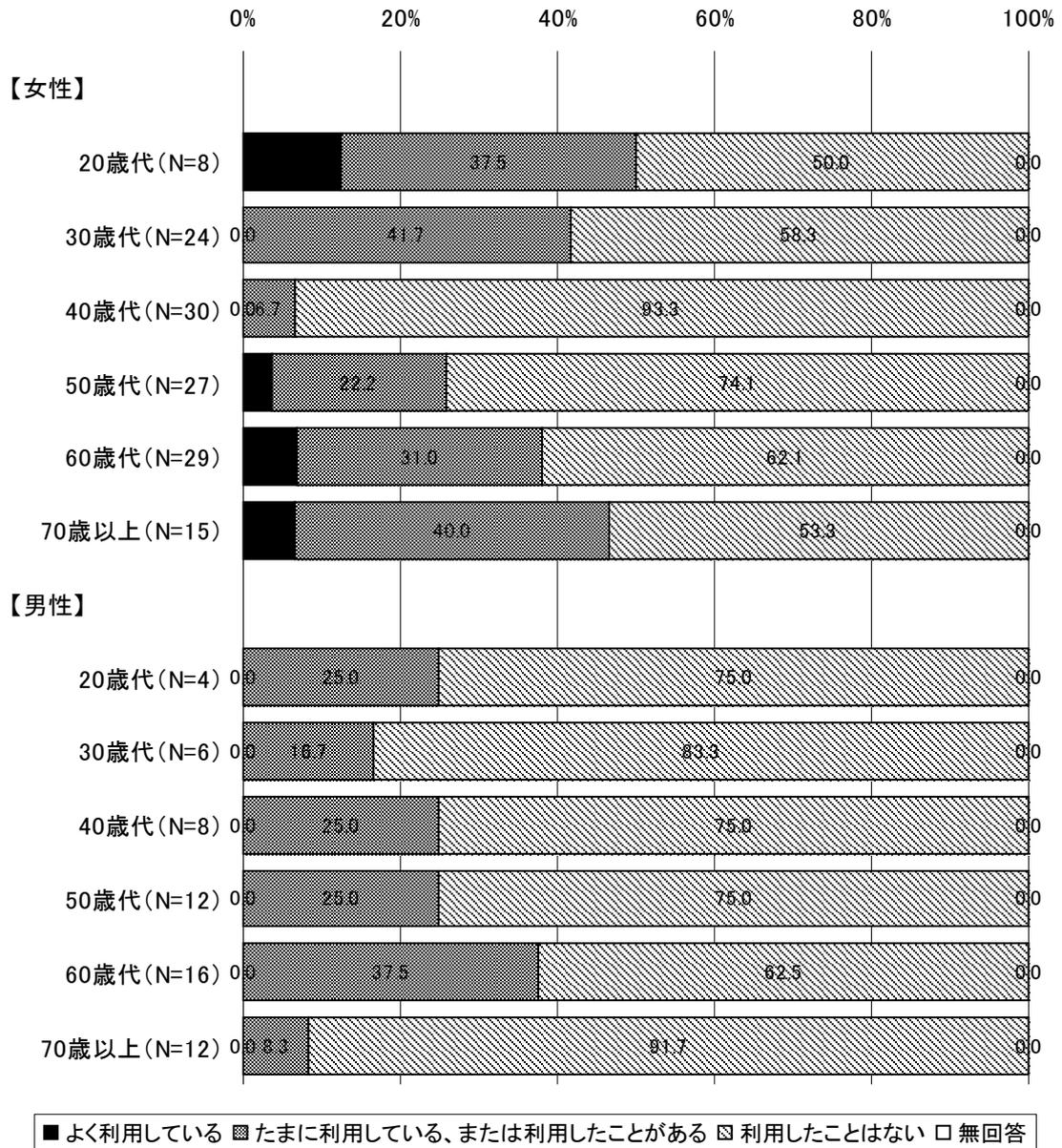


図 54 属性別のアイレックの利用状況



(22) -1 あなたの知っている男女共同参画センターの事業

さまざまな事業のうち、きよせ女性広報誌『Ms. スクエア』の発行については、7割以上の人が知っている。

問22-2 清瀬市男女共同参画センター（アイレック）でおこなっている事業で、あなたが知っているものをお答えください。（○はあてはまるものすべて）

男女共同参画センターの事業では、「きよせ女性広報誌『Ms. スクエア』の発行」(74.3%)の認知度が最も高く、これに「男女共同参画に関する講座・講演会」(49.7%)、「アイレックまつり」(44.0%)、「相談事業」(33.5%)、「学習・交流のための会議室の提供」(31.4%)が続いている

図 55 あなたの知っている男女共同参画センターの事業

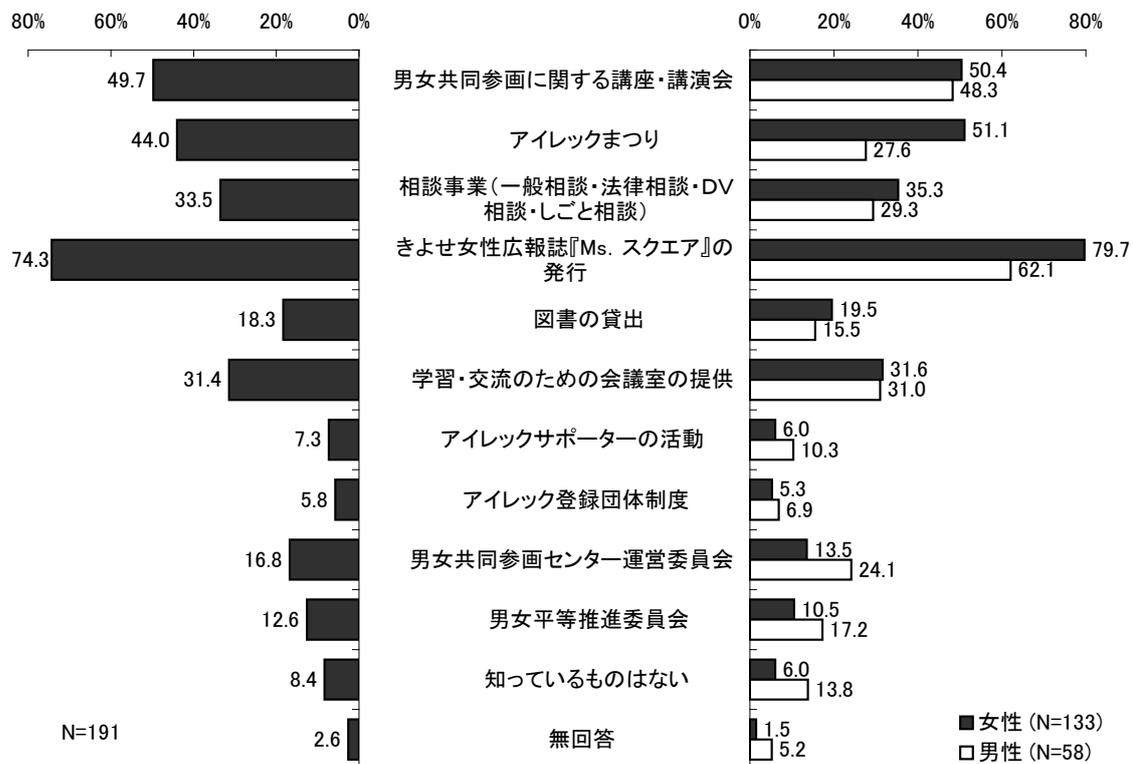
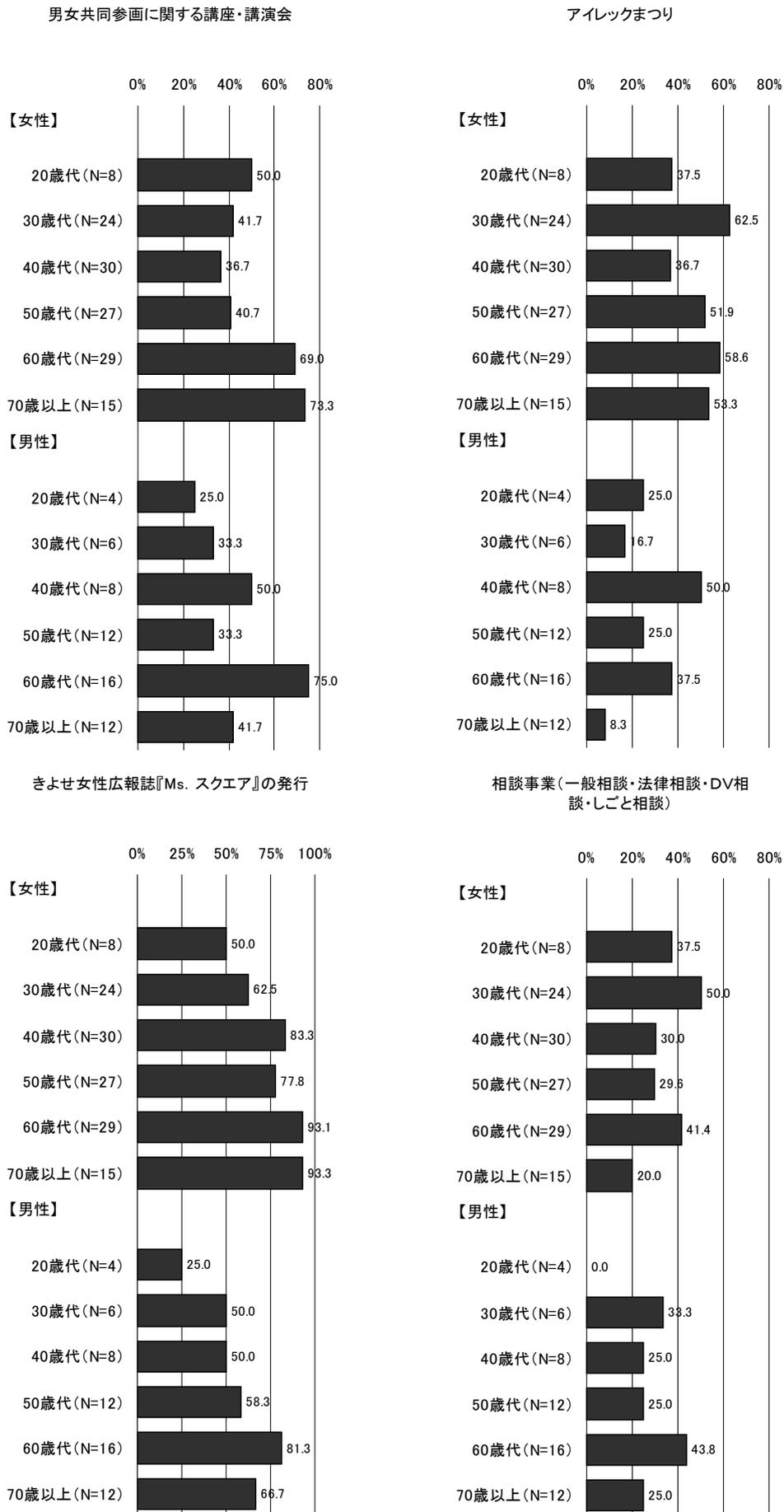


表 16 属性別のあなたの知っている男女共同参画センターの事業（上位 4 位）



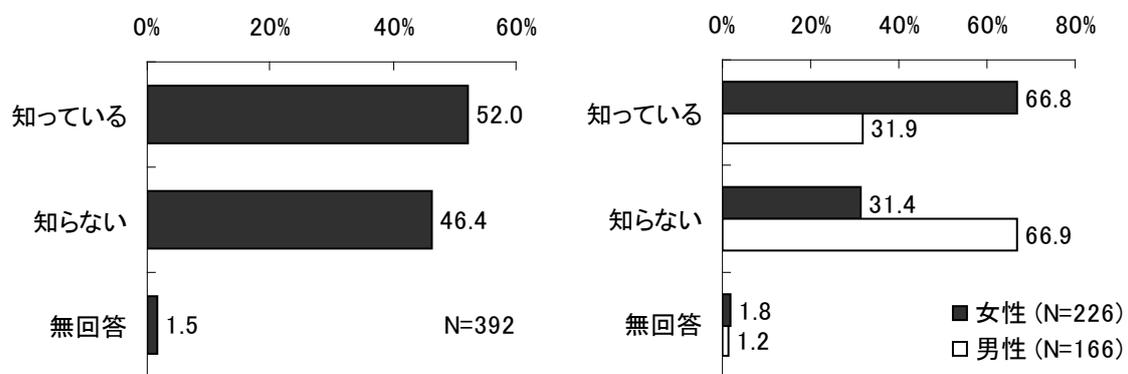
(23) 『Ms.スクエア』の認知

『Ms. スクエア』を「知っている」女性は66.8%、男性は31.9%、「知らない」女性は31.4%、男性は66.9%と、「知っている」女性と「知らない」男性の差が非常に明確になっている。

問23. 男女共同参画センター（アイレック）では、きよせ女性広報『Ms. スクエア』を年3回、みなさんのご家庭にお届けしていますが、あなたは、『Ms. スクエア』をご存じですか。

Ms.スクエアについては、「知っている」が52.0%で、「知らない」(46.4%)をわずかに上回っている。

図 56 Ms.スクエアの認知

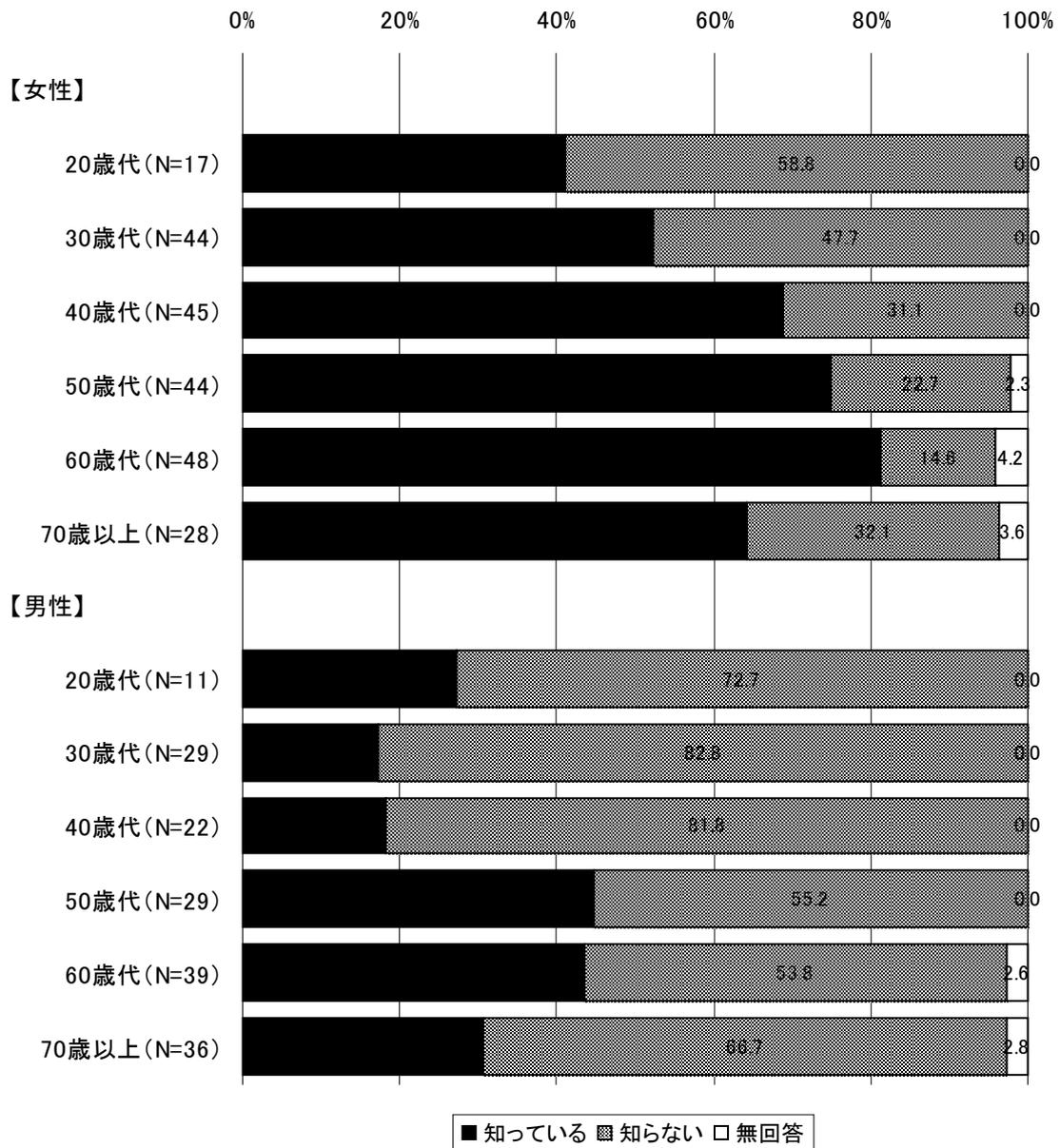


【属性別の傾向】

性別では、「女性」(66.8%)が、「知っている」で「男性」(31.9%)を大きく上回っている。

年齢別では、「60歳代」(64.4%)と「50歳代」(63.0%)が、「知っている」で高く、「30歳代」(38.4%)で低かった。また、配偶者が「いない」で、「知っている」(41.1%)の割合が低かった。

図 57 属性別の『Ms.スクエア』の認知



(23) -1 『Ms. スクエア』を読む程度

『Ms. スクエア』を「知っている」と答えた人の半数が、関心のあるところを読んでいる。

問23-1「知っている」と答えた方にうかがいます。
 あなたは、『Ms. スクエア』をどの程度お読みになっていますか。
 (○は1つだけ)

Ms.スクウェアを読む程度では、関心があるところを読むが高く、50.0%であった。

図 58 Ms. スクエアを読む頻度

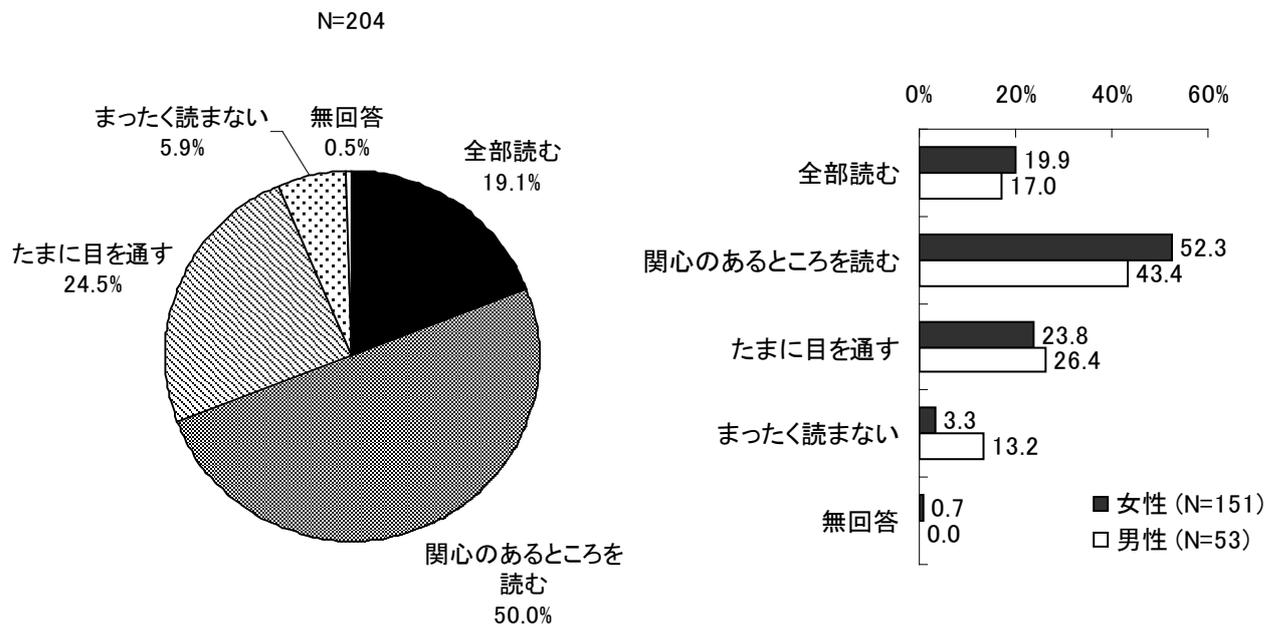
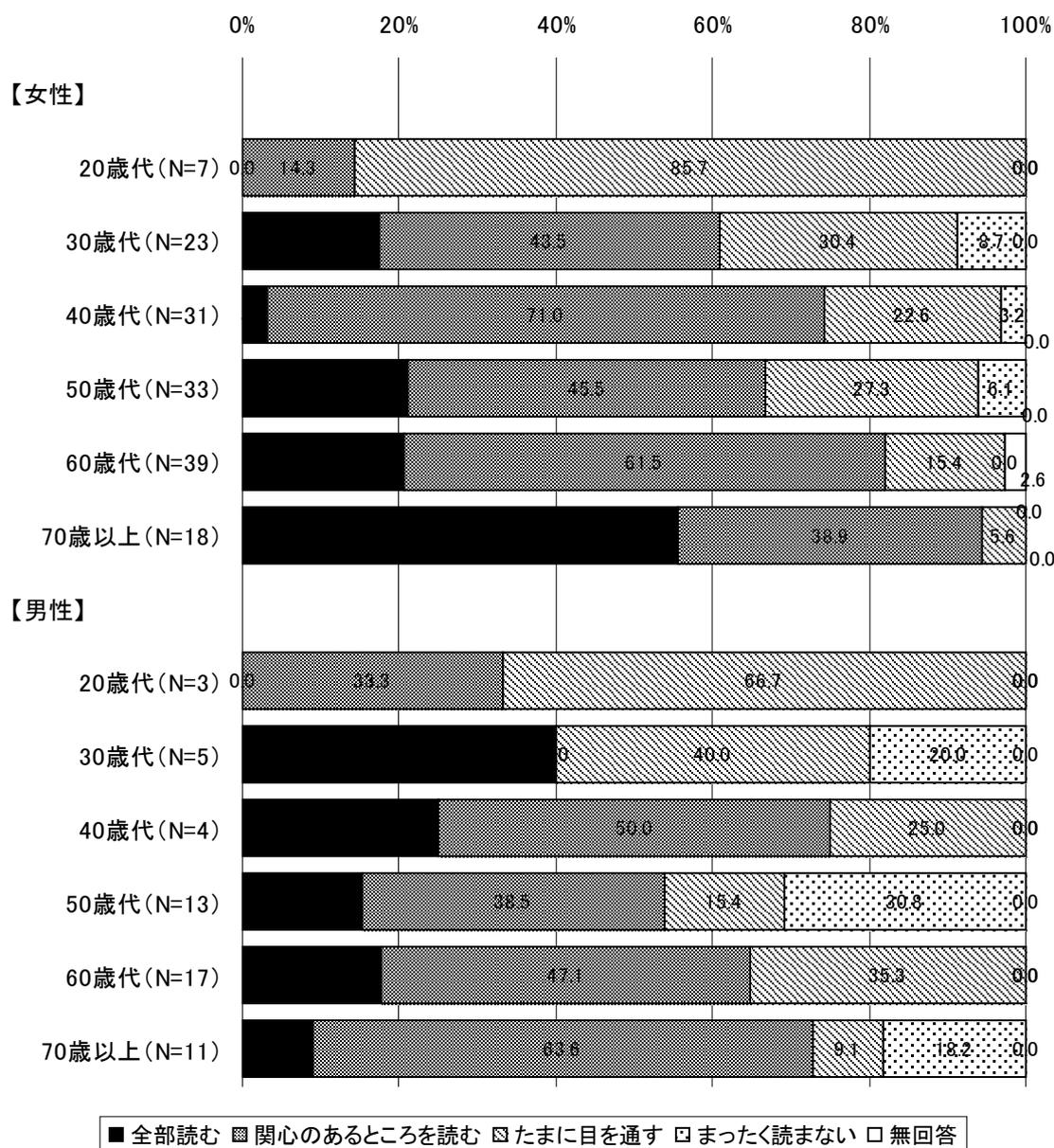


図 59 属性別の『Ms. スクエア』を読む程度



(24) 女性と男性が平等にいきいき暮らせるまちをつくるために力を入れるべき領域

今後、清瀬市が最も力を入れるべき領域は「男女がともに担う家事・育児・介護への支援」が最も高い。

問24. 女性と男性が平等にいきいき暮らせるまちをつくるために、清瀬市はどんな領域にさらに力を入れたらよいと思われませんか。もっとも重要と思われる順に3つ選び、番号をご記入ください。

力を入れるべき領域では、「男女がともに担う家事・育児・介護への支援」(75.0%)、「仕事と家庭の両立支援」(67.6%)、「生涯にわたる健康支援」(53.8%)が高かった。

図 60 女性と男性が平等にいきいき暮らせるまちをつくるために力を入れるべき領域

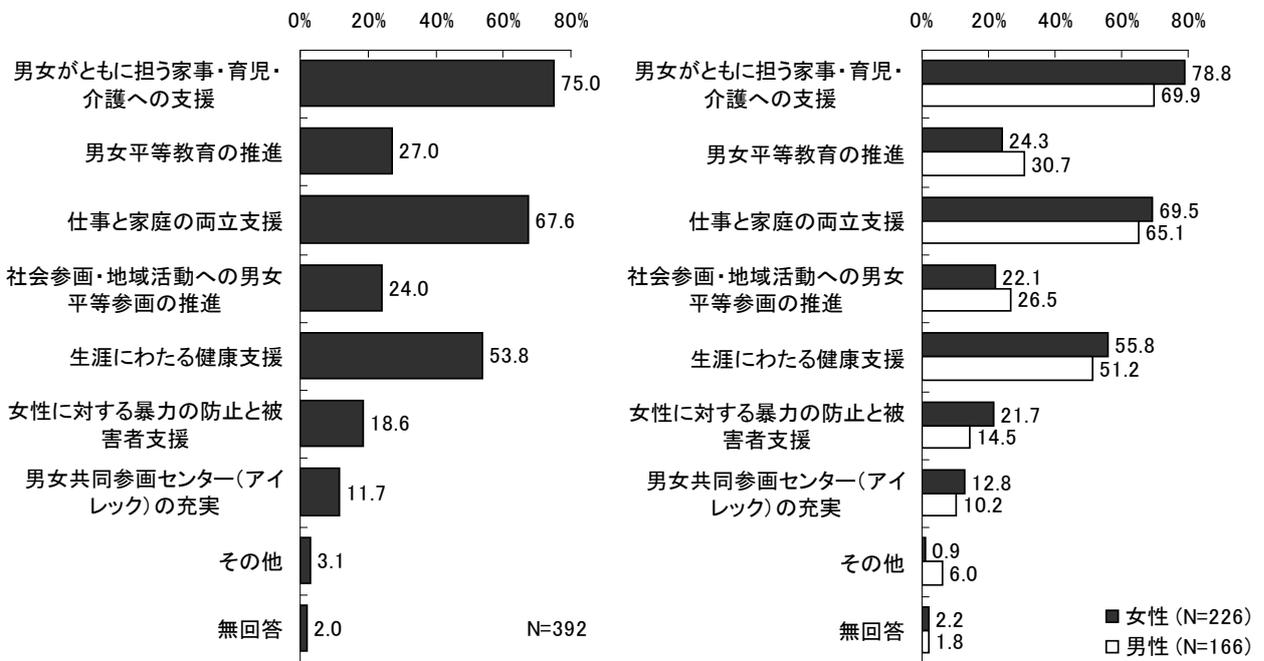
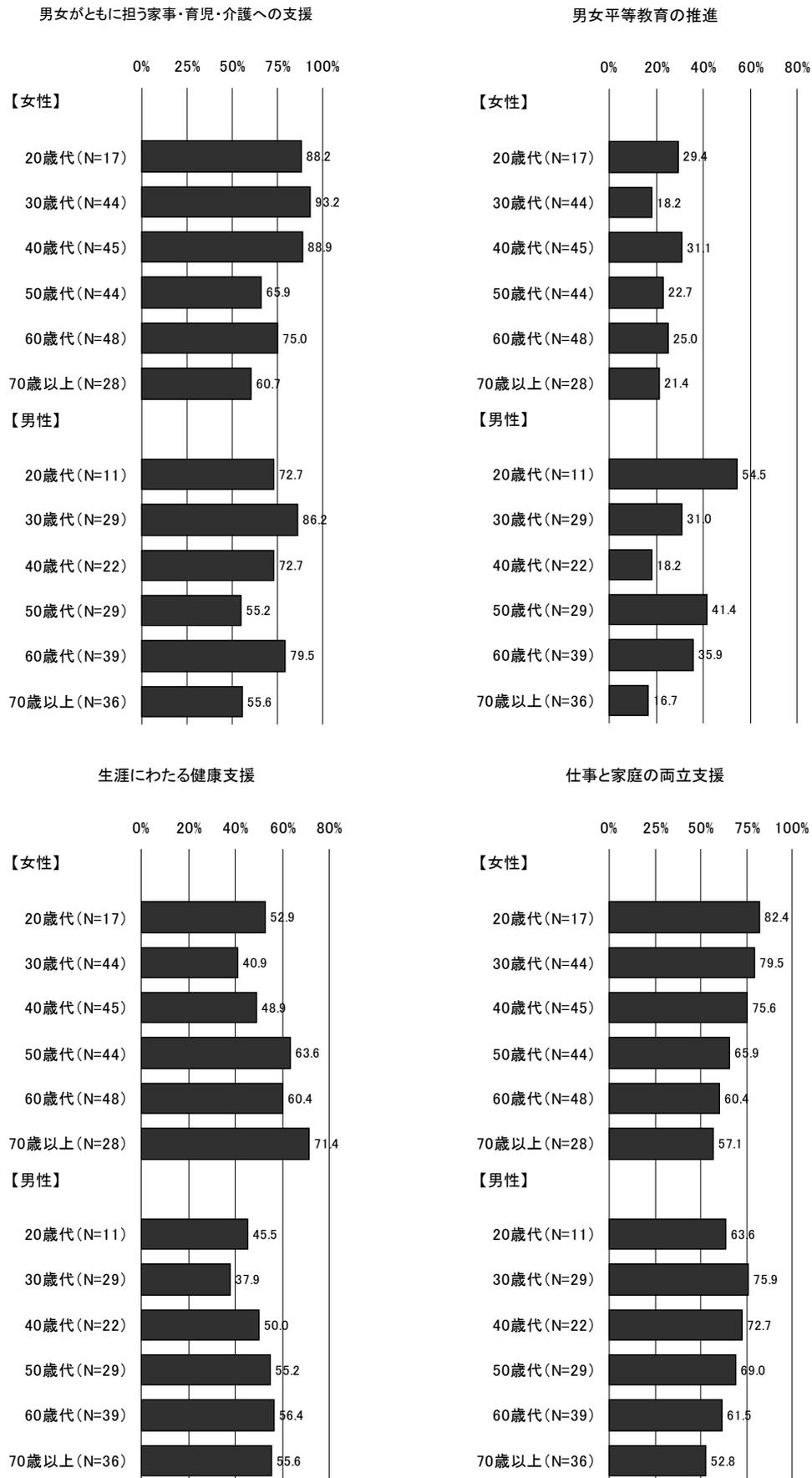


表 17 属性別の女性と男性が平等にいきいき暮らせるまちをつくるために
力を入れるべき領域（上位 4 位）



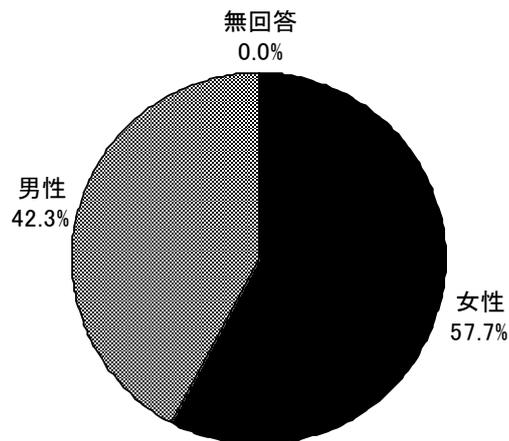
III 基本的な属性

(1) 性別

F1 性別についてお聞きします。

図 61 性別

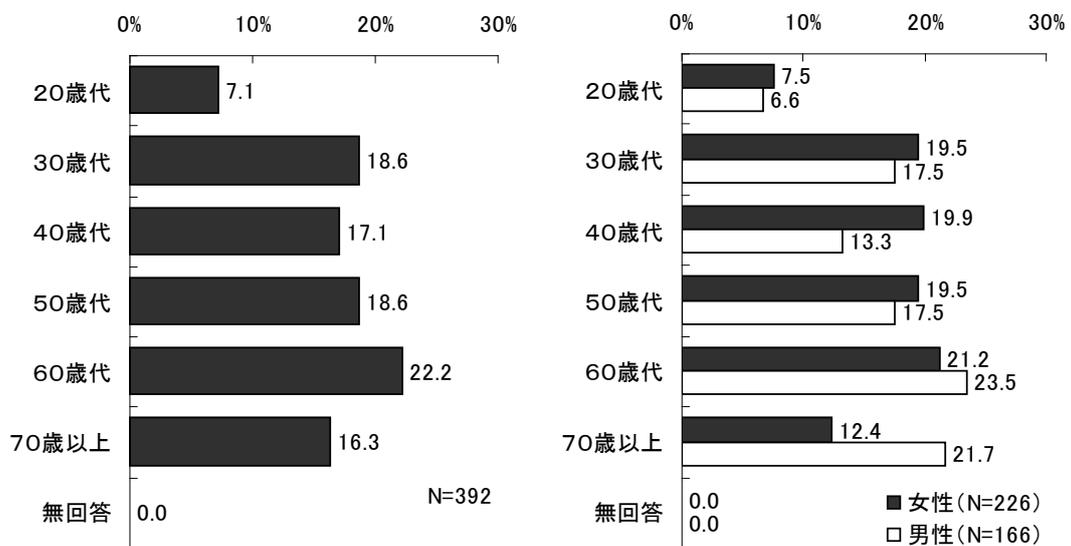
N=392



(2) 年齢

F2 年齢についてお聞きします。

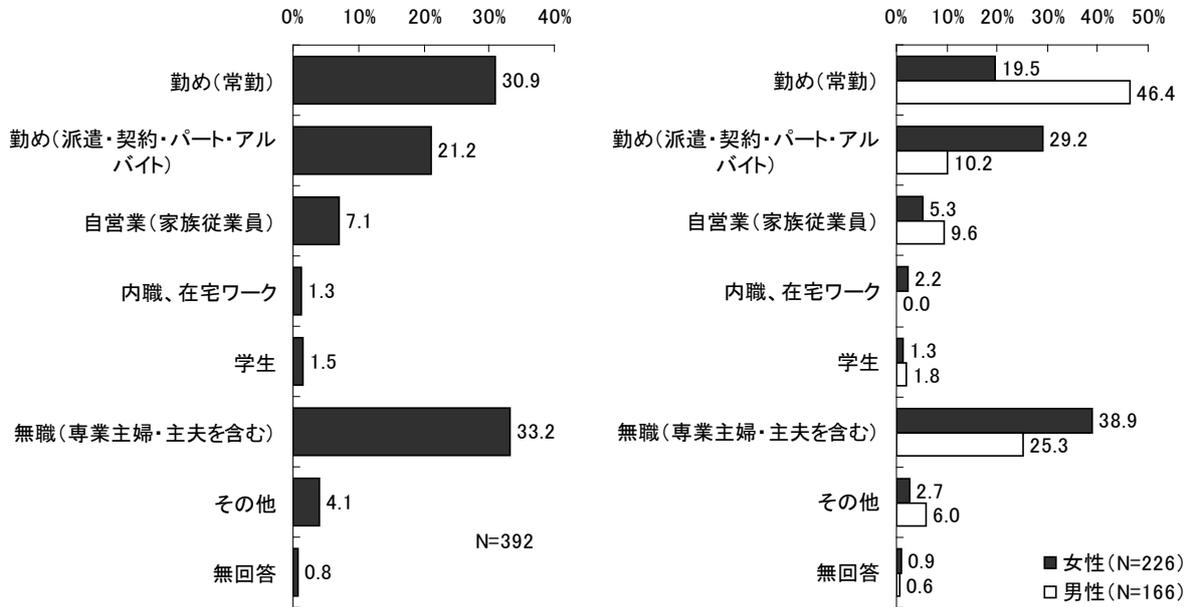
図 62 年齢



(3) 職業

F3 現在のおもな職業についてお聞きします。(〇は1つだけ)

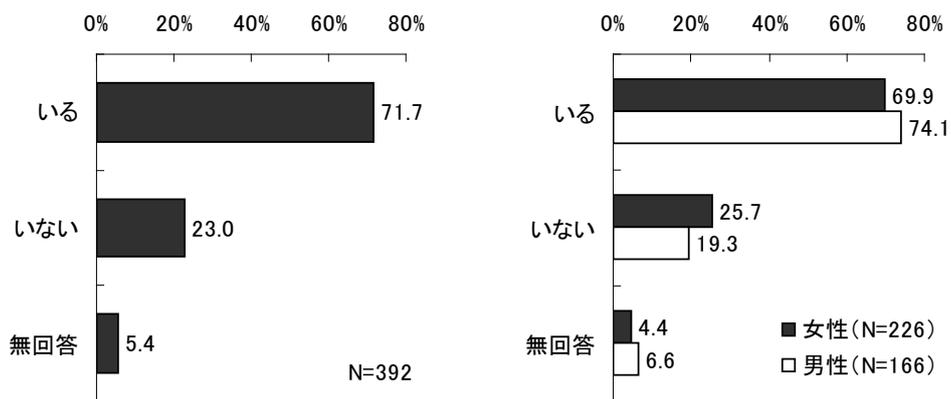
図 63 職業



(4) 配偶者・パートナーの有無

F4 現在、配偶者(事実婚を含む)・パートナーは、いらっしゃいますか。

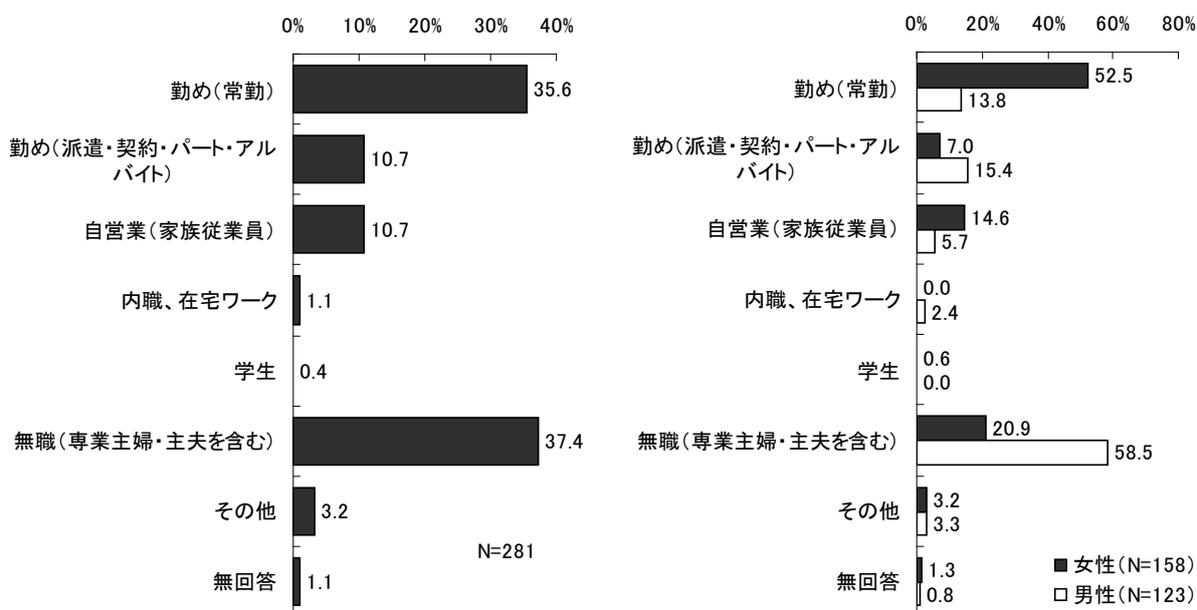
図 64 配偶者・パートナーの有無



(5) 配偶者・パートナーの職業

F5 F4で「いる」と答えた方にうかがいます。
 配偶者・パートナーのおもな職業についてお聞きします。

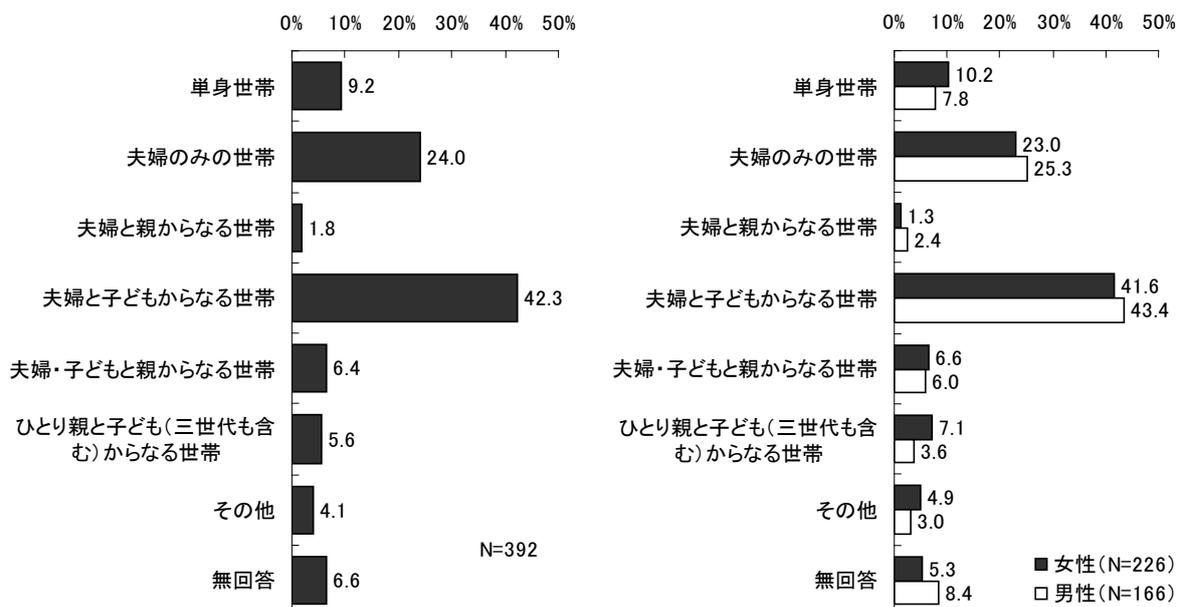
図 65 配偶者・パートナーの職業



(6) 世帯構成

F6 世帯構成は、次のように分類した場合、どれにあたりますか。ご自分の立場（自分が親、自分が子ども）にかかわらず、世帯構成をお答えください。

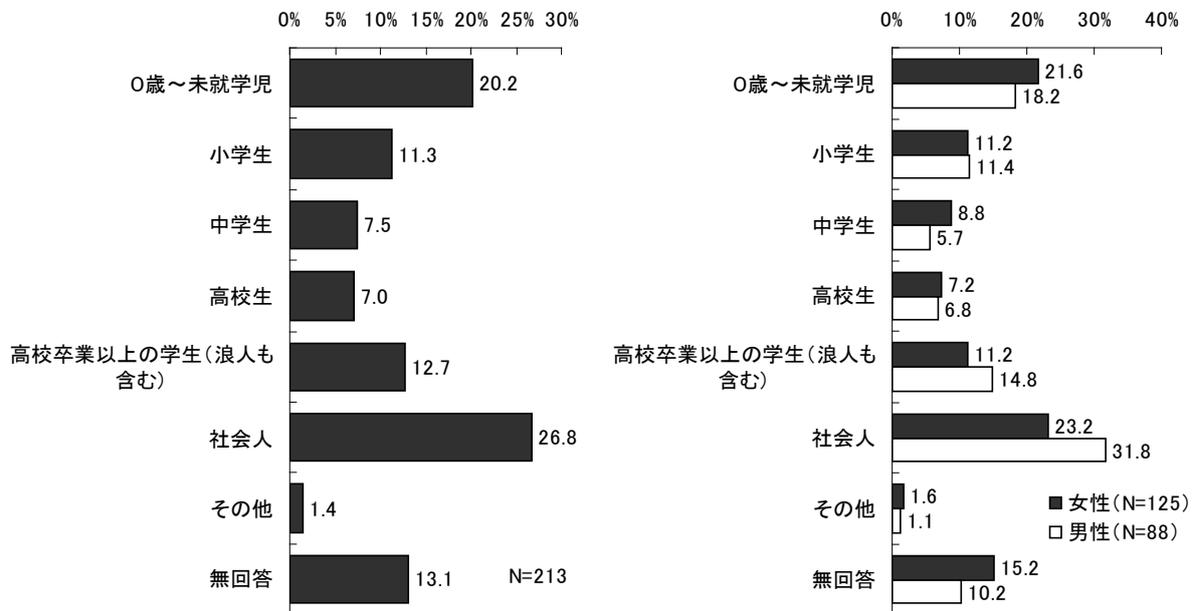
図 66 世帯構成



(7) 一番下の子供について

F7 同居しているお子さんのいる世帯にうかがいます。
一番下のお子さんは。

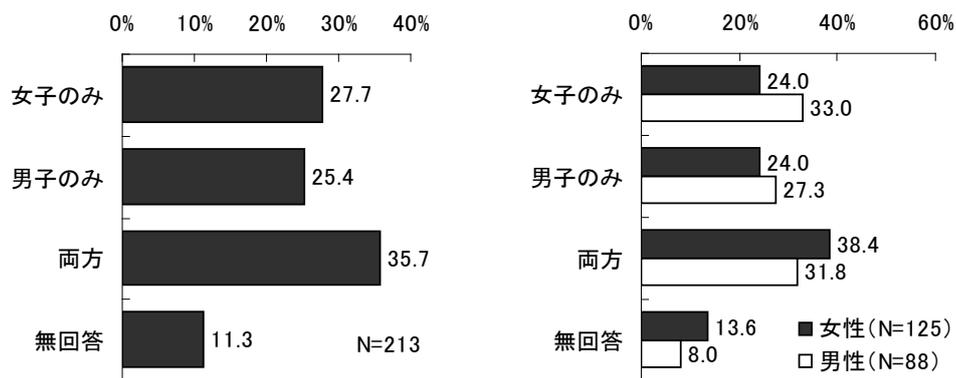
図 67 一番下の子供について



(8) 子供の性別

F8 お子さんの性別についてお聞きします。

図 68 子供の性別



IV 自由意見

意見が多数ありましたので、ここでは主な意見を紹介します。

女性 20歳代

政治や仕事に関して、男女共同参画は賛成です。適任や本人の希望があれば男女は問われなくなる方が、女性としても人生に「やりがい」が生まれると思う。また女性ならではの発想も生まれ(組み込まれ)より良い社会になると思う。育児についても働く女性に対しては行政でも応援してあげて欲しい。一方で、私はやはり女性は母親であり母親らしく、男性は父親であり父親であって欲しい。女性らしく、男性らしくは忘れてはならないと思う。男女共同参画も大事だし、女性は出産し、育児・家事をこなす、子どもは父親の背中を見て育てて欲しい。よりよい社会、清瀬市になるよう頑張ってください！

女性の権利ばかりを主張するように傾きがちだと感じる。「男性が」「女性が」が主語でなく、「男女が」という視点が全体的に欠けている。

保育園をもっと増やして内容を充実させてほしい！

男性 20歳代

いきいきと自分らしく、を一般の人が心がけながら生きていくには畑が多すぎると思います。住宅も多すぎます。これでは清瀬は寝床にしかならず、生活をエンジョイしない街になってしまいます。土地はあるのですから、大型ショッピングモールなどを誘致して街の活性化を。そして税収を増やして様々な施策に役立ててください。根本的な部分が未熟なのだと思います。今の市政は保守的です。もっと動いてください。

私は野球をやっていますが、清瀬のグラウンド使用頻度の高さは他市と比べても異常です。質も最悪です。市民から税をとるのではなく、畑や緑の多い街も素敵ですが、バランスが大事です。企業から税収を得られるようにしてください。資金がない中であれこれ考えるのではなく、街づくりに必要な資金作りを考えてほしいです。以上。

女性 30歳代

会社員の夫の就業時間(残業含む)が長すぎ、家事・子育てなどの時間はほとんどとれないのが現状。社会的な法整備や流れがなければ、「家事をやる気があってもできない」男性がほとんどなのではないか。一人で子育てをする心理的負担を考えると、子どもを望む気持ちになかなかない。

私は30半ばで独身の身ですけど、職場でもかなり肩身の狭い思いをすることもあります。女性の30後半で独身というとなぜか不運な空気が漂って嫌な思いもしました。結婚しようと思えばいいと思いませんか。

社会から離れて長いからかもしれませんが、男女平等というほど平等じゃない差別感を感じます。男女問わず適性に応じて分担すればいいと思います。でもいざ女性が何かやるときに受け皿がなく、受け入れられないというのが現実なのかもしれませんが、これが不平等と叫ばれることなのかもしれませんが……。

男女平等の教育は重要です。まず親が身をもって男女平等であることを子ども達に示すべきです。そしてそのことに対して親が不満を持たないこと。自分たちが助け助けられて(互いに助け合って)生活していることを子どもに見せることができなければ子どもは結婚に希望を持たず、将来ますます少子化が加速してしまうのではないのでしょうか。親が身をもって男女平等であることを子ども達に示すことができる環境を整える政策を望みます。よろしくお願い致します。

また、男性だからこそできること、女性だからこそできることを互いに認め補い合うこと。それが真に平等であることにつながると思います。機能を見捨て機械的に平等にすることは簡単ですが、いつか破綻するのではないのでしょうか。

やはり最も重要なのは基本的人権の尊重ということ。男だから女だからということではなく、一人の人間としてみんなが尊重される。そんな清瀬市、東京、日本、世界であってほしいものです。

男女平等の意識を高めていくことも重要だが、何より大事なものは“健康”だと思う。主婦(夫)の方などは健康診断・人間ドッグなど自ら病院を調べて申し込まなければならず、それを面倒に思い自分の健康管理を怠る方も多いのではないだろうか？会社勤めしていても健康診断を実施していない会社もあり、自分自身の健康状態が良好なのか否か不安に思いながら働いている方もいると思う。出来れば市がそういう方達の為に健康診断・人間ドッグに行くきっかけになるような案内などを配布したり葉書などを送って通知したりするなどしていただけたらと思う。

“アイレック”がどのような施設・働きをしているか全く知らないが、健康診断センターのような施設を作っていた方が私個人としては有難いです。健康でなければ男女平等や社会参加などに考えが及んでいかないというのが、病気をしたことのある私の意見です。

今、巷では男女平等と叫ばれていますが、私はそれに疑問をもつこともあります。性同一性障害という一部例外を除き、男性は男性らしく、女性は女性らしくという基本は変わらないと思います。男性は女性を守る存在であることをやはり教えるべきだと思います。

女性が仕事をもち、働けば男性のプライドが下がると思います。その結果、男性から女性を見た時に生意気にしか映らずDVにつながってしまうことも少なからずあるのではないかと思います。

企業と国が一体になって、男女関係なく働いたり、育児休暇を取れたりするのであれば良いけれど、中途半端にしているかえって逆効果だと思います。共働きであれば男性に家事の分担を求めざるをえず仕事以外の負担がかかってしまいます。私は、子育ては別(夫婦両方です)としても主人には家事より仕事に専念してほしいと思います。

男女平等教育については、私自身子どもに教育していく上で大変難しいと感じる。性別によって差別されてはいけないと思うが、正直言って男女の差は身体的・体力的・メンタル面など様々な面でかならずあるからです。その差がある上での“男女平等”というのはどこで線引きして良いものかと悩みます。

女性には女性しか出来ない事、女性であることをフルに活用して伸ばせる能力、男性にもあるはずで。すべてを平等にとらえられない問題ではない様に感じます。

仕事も続けたいが、やはり子育ても自分できちんとやっていきたいと思っている女性も多いのです。何でも平等にされると困ることもあります。子どもがある程度自立するようになるまで賃金の伸びは望まないから(出世も)、定時帰り(時間短縮)をさせてほしいという意見が通るような社会になったらいいなと思います。逆に平等を望んでいる人には、父親のほうかそういう状態になれるような社会を…。それが男女平等なのではないのでしょうか？!

結局、子育てしている母達は、要求が多いので職場ではけむたい存在になってしまいます。そうすると子どもを産みたくなる女性も出てくると思います。出来れば社会とつながってほしい気持ちがあるので、可能な限り両立していきたいのです。

仕事を続けていても子どもは「安心」が得られればきちんと育てていっているように思います。自分にゆとりがなければ子育てもままなりません。小学生になって保育園の送迎もなくなったから残業OKという社会の考え方は間違っていると思いませんか？!時間短縮等可能な法律はせめて小学(できれば中学)校までにしてほしいです。

男女平等という点でのアンケートなので仕方ないのかもしれませんが、「女性の」「女性の為に」という表現が多すぎて少し戸惑いました。昔と同じように「女性は家で、男性は外で」という考えには賛成できませんが、男と女は違うのだから全く同じ教育を受けて同じ人生を歩めるとは思いません。違う部分は違う、人間として同じ部分は同じという立場で教育していただきたいです。

暴力を受ける女性がいることも事実なのでしょうが、暴力をふるうしかすべをしらない男性は、どういう家庭に育ったのでしょうか。その女性との問題だけではないように思います。女性が守られる法律を作ること大切だと思いますが、淋しくて精神的に恵まれない人生を送ってきた男性側にも目を向けないと暴力がなくなることはないと思います。女性のためのというより、人間が心穏やかに人生を生き生きと暮らしてゆくために、学校、家庭が少しでも充実したものでいられるような視点で制度を決めていけたらと思います。

基本的に男女に違いがあることは、脳のつくりから違うと聞いたこともあり、決定的なことだと思っています。体力的にも違いは否めませんから、職業選択の上で影響があるのも仕方ないことだと思っています。最近の体力的な要素の少ない業種に関していえば、給与や待遇に男女差がないことが望ましいですが、出産・母乳が出る→女性がより育児に関わらざるをえない身体的差異がある→仕事をしていても休まざるを得ないのは女性→雇用側の不利益、となると女性を雇う場合のリスクは、男性を雇うより高くなるので、待遇に差が出るのにも一定の理解をしています。私の場合は未婚なので会社側にとってのリスクは低い？と思いますが、IT産業でハードな業種のためか、大手の系列の慣習なのか、女性の管理職は極端に少ないです。数値的には女性には門戸が狭くなっていると言わざるを得ない状況の為、そういった慣習による差別には不満があります。

DVについては周りに被害にあった人がいないので、具体的には分かっていないのですが、男性の精神面が弱くなった(女性の社会進出が進み昔の家父長制度が弱まり女性の精神面が強くなり、「男は強くなければならない」というニーズが自他共に減少したのが原因の一つではないかと思っています)反動で、強くなった女性との確執が増大しているのではないかと思っています。男性の個人の資質だけの問題であつたらこれほどの件数にのぼらないのではないかと思っています。男性側の精神的なゆとりのなさは、経済面や社会的評価など女性より増大する傾向にあると思うので、それらの緩和も男女平等に必要なのではないかと思います。もちろん暴力は犯罪ですから、女性側もがまんせずに周りに助けを求めないと今までの事例を見る限り、本人達だけでは解決が難しく深刻化しやすいので、その窓口はもっとオープンになればと思います。(どの程度相談しやすいのか実際には窓口に入ったことがないのでわからなくて申し訳ないのですが、意識していないせいか相談先を把握していなかったのも、まだ一般的な認知度は低いのかなと・・・)

今の社会は、男性女性を同じように扱うことが平等な社会だと勘違いしているように思えます。男女の違いをもっと尊重した社会が本当の平等な社会を作っていくと思います。

このアンケートの中の質問の定義が定まっていない所があると思います。ちょっと回答しづらかったです。

問2(子育てに関する考え方)について、3歳までは母親が育児に専念すべきというのが最年長の回答になっていますが、私はそれ以上の年齢までと思っているので、回答欄がありませんでした。

男性 30歳代

このようなかたちでの実態調査は非常によいことと思います。若干気になったのは、「女性の視点からの質問が多く、男性には適さないものがあること」と「あらゆる点で男女不平等であることが前提となっていること」です。おそらく男女の意識のズレは少なからずあると思うので、そのズレが浮き彫りになる質問・選択肢の方が回答しやすいと思いました。

今回のアンケートにより、清瀬市の取り組みがわかったので、アンケート結果を含め、ますますの情報発信をしていただけるよう望みます。

こういうアンケートは何年かに1回という割合でやって欲しい。アイレックのアンケートは初めてだと思うがどうしてこのアンケートを実施したのか知りたい。

※ 男女平等意識・実態調査は、平成10年、15年、そして20年と5年ごとに実施し、その結果は、男女平等推進条例の制定や推進プランの策定等の基礎的な資料とされています。

男と女は違って当然である。行き過ぎた男女平等は、晩婚化・少子化・子どもの幼少期の教育に影響を与え、それに伴うモラルの低下が懸念される。昔の日本は男女平等ではなかったが、男は働き、女は子どもを育て家庭を守る、と役割がはっきりしていた。戦後「男女平等」と社会が言い出してから、おかしくなっていったと思う。

市が男女平等推進運動をしていることを初めて知りました。正直、なんで?と思いました。ストーカーとDV対策はぜひやってもらいたいと思うけれど、男女平等運動をやるのは疑問です。男女平等を叫んでもストーカーとDVは減らないと思います。雇用も男と女では得意不得意な分野があると思います。市にはもっと違うことに労力を注いでもらいたいです。

男女平等は必要だが、行き過ぎた男女平等には賛同しかねる。女性差別だ!!セクハラだ!!と言われても?電車の女性専用車両のモンダイも、場合によって女性が必要以上の権利を主張する時もあると思う。

また仕事上のモンダイでも女性でもバリバリのキャリアウーマンでがんばっている人もいる。そういう人は女性に必要な生理体力や必要な権利があるにもかかわらず、それを放棄して仕事をしている人がたくさんいると思う。すべての女性が男女平等についてモンダイ意識をもっているとは思えない。

ただ単に“平等”な社会を築くのではなく、男性は女性の事を良く知り、女性は男性の事を良く知る事でお互いに助け合い、尊重しえる社会になると良いですね。

世の中が男女平等にならないと、いくら教育で男女平等といっても、ただ教科書を読んでいるということになり、意味がないと思う。大人が、子ども達に対して男女は平等であるということを示さないといけないと思う。

私は、現在の大人達にどのように男女平等であることを示していくかが重要な課題であると考えている。

女性 40歳代

清瀬に住む友人がご主人の暴力暴言に悩んでいらっしゃいます。私としては心療内科に行くことを進め、その後病院でのアドバイスにより少しは対処法を実行、またうつに対する薬の処方により前よりは良いのですが、ご主人の暴力暴言は相変わらずで本当にかわいそうです。カウンセリングも進めましたが金額が高いせいか、そちらには足は向かないようです。

市の方で何とか力を貸してあげてほしいと思います。時間的選択の自由もふまえて、カウンセリングの実施などの検討をおねがひしたいです。

清瀬市は東京都といってもかなり田舎。年配の方もかなり多いと思います。そんな中で「男女平等」という考えにするのは至難の業だと思います。現に我が家の義両親(60代70代)も、この時代になってもすべてが“男”の人が上という考えです。それが当たり前で育った世代ですから仕方ないとは思いますが、もっと「男女平等」を強調する活動をお願いします。少しでも意識改革するような情報が高齢者の耳に入ればいいなと思います。

変わることは無理でも、そういう時代なのだということを頭で理解できる位の情報が、常にあってほしいです。

男性 40歳代

男と女はもともと違う性をうけて生まれてきているので、すべて平等にというのは基のところ無理であろう。男も女もお互いに尊敬できる生き方をしていきたいものである。

なお、女性に対するDVの質問は、女性に対する物だけでなく男性に対する質問もつくと「男女平等」ではないと思う。

もう一つ、「Ms.スクエア」の編集は、ほぼ女性のみだと認識している。ぜひ男女同数にしてほしい。女性広報誌でも、それがむりなら「Mr.スクエア」もつくるべきである。

清瀬市が進めている施策について、状況をもっとアピールすべき。もっと夫婦間及び職場仲間が話し合える雰囲気を作っていくよう意識を高めていく施策を考えてほしい。

女性 50歳代

このごろは老後の事が一番気になります。あと数年・・・元気に生活していきたいのですが、いまの世の中はあてにならないし、年金生活では生活していけないし、仕事をしている今が続けばと考えるばかりです。

男女平等をうたい、頭の中ではわかっていながら、実際には感じていないし、実行していない男性が(特に50歳代以上に)多いと思います。そんな人が男女平等を口にすると、とても不快になり怒りがこみ上げてきます。私自身も独立する金銭的に余裕があれば独立していました。今の心のささえは主人と別れ、主人やその親から開放されることです。熟年離婚できたらと夢んでいます。

アンケートの項目が多すぎます。

男性 50歳代

男女平等とはいえ、男女でそれぞれ異なる特徴を有していることは、現実としてある。まず特徴をよく理解し、その上で相手のいいところ、劣るところを受け入れること。それが、会社、家庭でうまくいくことになると考えている。あまり男女平等ということを強調することに違和感を持っている。

男女平等というのは、互いが互いの性を尊重し、性の違いによる役割分担を認め合った上で、その役割が平等に評価されることです。男女がすべて「同じ」であることとは違います。たとえば、学級名簿を男女に分けないという考え方があります。これは男女の「区別」を否定する考え方ですから、クラス分け自体を男女の区別なしにということにつながると思います。その場合、30人なり40人のクラスに男子が1人だけとか、女子が1人だけという状況ができて問題ではない。現実にもその場におかれた本人にとってほんとうにそうでしょうか。

男女平等を真剣に考えるなら「男と女は違う」という前提をしっかり持っていないとてならないのです。その前提がきちんと認識されているとは感じられなかったために、どうしても問6(男女平等教育について)に答えることができませんでした。よく国会議員の男女割合を国別に比較した調査で、日本は女性の比率が先進国の中では少ないという批判めいた記事を目にしますが、ここにも男女平等思想の錯覚があるように思えます。数を同じにするのが平等ではなく、機会が均等であることが平等なので、能力を無視して数あわせをするのはむしろ逆差別というべきです。男と女は肉体的生理的な違い(性差)をもってできているので、その区別ははっきりしていなくてはならないし、その性差にふさわしい役割というものもあると思います。

男には女のようにできないことがいくらかもあります。もちろんこれは一般論で、個々にはさまざまな特質を持った人はいますので、それはまた別です。そのような普遍的な意味で、男は男らしく、女は女らしくという教育はとても大切であると考えています。

最後に、アンケートでも答えましたが、私は専業主婦を持ちながら、できるかぎりの家事協力を惜しみません。その思いを支えるのは「感謝」と「思いやり」です。男同士であろうと女同士であろうと、男と女であろうと、根底にこうした感性がなければ、平等の精神は育まれないということを付言いたします。

問24(清瀬市が力を入れる領域)の設問は、傾向していると思われます。

私は男です。質問の内容がすべて女性を対象にしていると思う。男女という考えではなく、人間という考え方が必要である。

質問事項が片寄って、男女平等が語られている気がする。現代における男女平等のあり方へと一歩進めた内容が欲しかった。

女性 60歳代

いつもお世話になりましてありがとうございます。図書館をよく利用させて頂いておりますが、いつも同じ本だけであまり変化がないように思います。主婦も楽しめるよう雑誌や話題になった新しい本を豊かにして下さるよう希望します。

今、私は90才を過ぎた母と自分も70才近い年齢で生活しています。助ける事も助けられる事もとても必要だと思いますが、関わり方が不安で出ていけない気がします。その辺を気にかけて頂けたら大きな輪に入って行けると思います。よろしく導いて下さると幸せです。

アミュービルは駅のそばですね。私のところは、バス停へ行くにも遠いので、もっぱら車です。駐車料は余りやすくないです。遠い地域の人、もっと気楽に参加できる車を置ける場所があればうれしいのですが。ムリな事でしょうか。～んやっぱり、ムリでしょうネ!!

近く定年退職します。時間が出来るので社会参加ボランティアを望んでいます。自分が健康に注意し今後は少しでもお役に立てるよう前向きに生きてゆきたい。

私は幸せな結婚生活を過ぎて来ませんでしたので、このアンケートに意見を寄せる資格は100%あるとは思いますが、離婚にあたって福祉事務所に相談に行き、すべての生活援助を受けることが出来ました。

完全自立してからは社会保障も受けられ、今は年金もあります。私も沢山の援助を受けました。語彙表現力がなく、すみません。

母親の子供への暴力。近所の人たちも見えぬふりをしているのでは。親への暴言や暴力(なぐられてあざが出る位)…。はずかしいのでとがまんしている。息子・嫁と親、娘と親、孫と祖父母の事件が表面に出ないことがあるように思います。(隠れた部分で)助けてあげられるようにしたいと思います。

アンケートが届きましたが、私共退職後の年金生活の為、思うような答がだせず失礼しました。もっと現役の方の回答者がよろしかったのではないのでしょうか

私のまわりの人はアイレックを知らない人が多いので、市民にもう少し知ってもらえるような方法を考えてほしい。また男女共同参画という内容のイメージが市民にわかりにくいようです。私としてはアイレックの利用、内容を伝えていますが、なかなか内容が説明不足かわかりにくいようです。返って来る言葉は「我が家もまわりも、今は男女平等よ。とりたてて運動することが必要なの?」といった内容が多いです。思わぬところで男尊女卑が、社会の中、ものの見方の中に現存しているのを見過ごしている人が多い。

男性 60歳代

男女共同参画、男女同権など、どうも法的解釈や型にはめ込む事が好きな人種のように思えます。私は宗教学者でもなんでもありませんが、事ひとつとっても法的に自分の権利・立場が安全であるかの事案があまりにも多く、ひとつの行動を起こすにも、一歩足が出ない傾向にあります。自然体で行動できる環境に日本が入れる国、また行政区になってほしいと思います。

問 20(女性の市政への参画)について。②「女性の視点が加わり～」は偏見です。なぜ女性だときめ細かいのですか。①「男女平等施策が～」、③「女性が意思決定の場に～」、④「人々の男女平等の意識が～」は断言していますが、女性委員の比率が増すと必ずそうなるのですか。もっと表現は慎重にすべきです。

このアンケートは疑問もあるけれど、たまに目にするアイレックの企画には興味をひかれることもあります。(実際に参加するのはむずかしいけれど)今後とも期待しております。

アンケートを集約したものは、アンケート依頼者には個別に送付して下さい。発表を見逃す可能性がありますので・・・。

※ 男女平等意識・実態調査の報告は、市報きよせ、Ms. スクエアなどでお知らせします。

男女平等参画の推進の暴力の件について、経験者の男性からの一言。暴力を受けない為には物静かに言葉話し(男性に対して)毅然とした態度で男性と接していれば、男性も暴力をふるいにくい事。逃げ場を作ってやる(決して追い込まない事)。以上。

今の時期、こうした意識実態調査の必要性があるのですか。財政的に楽ではない清瀬市としたら、もっと重要な施策があるのではないのですか。限られた苦しい財政の中で、もっと本当の意味での住民本位の政策があると思います。

どんな施策も決して無駄とは思いませんが、もっと有効な物が(市民に)あるいは必要な政策があると思います。市民に迎合した政策は必要ありません。

よりよい社会作りに皆様活動され感謝申し上げます。

問 14(配偶者や交際相手からの暴力)は、女性側に回答を求めているものだと思うが、男性側に回答を求めているものも必要だと思った。

設問に疑問。非常に脅威的で、固定観念に偏っている。もうすこし広い心で。

女性 70歳以上

私は現在年金生活者であり、配偶者が介護施設に入所中でもありますので、今回のアンケートの内容にはあてはまらない面もありましたが、出来るだけの回答をしたつもりです。お役に立てば幸いです。

現在、母の世話をしています。お陰様で、施設に入院していますのでお見舞い、洗濯で済んでいます。自分の時代のことを思うと考える点が多々あります。

日本の国の家族のあり方が、次第に変化していることが身をもって感じております。家族の「きずな」の大切さを感じます。社会介護制度のみに頼るのは心配な気もいたします。

大人の男女が共にいなる諸課題も重要ですが(男女平等)社会的慣習や道徳的な社会的行動の規範が欠如(低下)している。学校教育、社会教育の行政的努力を望みます。

男女の差別でなく能力のある者が適所で参加し、少しでも自分の周辺に役立てれば、楽しい生き方になるのではと考えます。あまり女はこうあるべきと決め付けることは好みません。

値上げ、値上げの物価高。年金月 94,000 円では、人並みに楽しむこともならず一人淋しく暮らしています。何の希望も持てません。

自分らしくいきいきと暮らす、それは若者、中年、定年を過ぎた人によって意識や状態はだいぶ異なると思う。根本は、いかに上手に住む町に順応できるか、「隣は何をする人ぞ」ではなく自分からコミュニケーションをとる、今は一人暮らしの人(特に年配者)も多く何か事が起きてからではおそい、軽い会釈でもよい、挨拶くらいはしたいものだ。

アミュービルは駅前で交通の便がよいのだから、もっと4階、6階の会議室を市民相互の協働に利用したらよい。そこから男女平等の意識が高まり、市政にも関心を持ち、お互い理解と協力、親睦が深まるのではないか。

男女共同参画センターで生きがい、生きる喜び、生きる勇気、豊かな人生をはぐくめたらと思う。何かにチャレンジし前向きな姿勢で入られたら…。理想である。

もう少し情報を広く公開した方がよいと思います。関心がある人だけが参加するのでは意味がない。普通の生活をしている人が多く集まる方法を考える必要がある。

問 21(男女平等社会実現に向けての法律など)について。何かの方法で、少しずつで良いから Ms.スクエアなどの紙面を利用して知らせて行くように望みます。

男性 70歳以上

21世紀を展望に、少子化対策高齢化対策は喫緊の課題だと思えます。地方財政で出来ることと国政で行うことの区別と総合性が問われるべきことだと思えます。

女性が安心して子どもを作ることができる社会環境と税制上の恩恵、国からの補助、戸籍上の法改正が国政にあって、その上で地方行政が生きてくると考えます。また企業にあって、保育所の設置義務付けなどは早急に実現すべき事柄だと思えます。

市政について。市の財政はこれからますます厳しくなると思いますが、無駄を排除する方法として特に申し上げたいことは、国政でも議員を半分に減らすことだと言っている代議士がいました。清瀬でも市議会議員多すぎます。地方自治として先導を切って考えてほしいと思えます。

市内を歩いて見て目に付く景色は、休業農地の多さに残念に思っている一人です。食料の自給率を高くする、これも市政の大事な仕事だと思えます。遊ばせている農地には税制を見直すべきではないか。

男性である故か、広報誌「Ms.スクエア」は読んだことがない。PR上男性にも読ませたい記事がある場合、月2回発行の市報にコラムとして掲載されれば広く読まれると思う。

一口に男女平等というが、清瀬市の場合、全体的に、特に老年者の理解が少ない(意識が低い)と思われる。

最近の若い人たちは「ケータイ」に夢中で、周囲に気を配らなくなっているのが気になる。清瀬に限らないが。

旧来のしがらみにとらわれない、新しき清瀬市の発展を希望致します。

きよせ女性広報「Ms.スクエア」は、そもそも男女差別的な広報誌と思われる。「Ms.スクエア」を廃止してきよせ市報に吸収した方がよいと思う。

V 調査票



いきいきと自分らしく暮らせるまちの実現のために

男女平等に関する意識・実態調査

【 ご協力をお願い 】

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。市民のみなさまには、日頃から市政に対して深いご理解とご協力をいただきありがとうございます。

清瀬市では、すべての市民が性別にかかわらず個人として尊重され、平等にいきいきと暮らせるまち、すなわち男女平等参画社会の実現を図ることを目的に、平成18年7月に「清瀬市男女平等推進条例」を制定いたしました。また、それにもない「男女平等推進プラン」を改定し、市と市民、事業者等のみなさまとの協働により、男女平等参画推進のために必要な施策に総合的・効果的に取り組んでまいりました。

また、これまで平成10年、15年と、5年ごとに「男女平等に関する意識・実態調査」を実施し、市民のみなさまのご意見をうかがい、条例の制定や推進プランの策定等の基礎的な資料としてきました。今回の調査は、それに続くものであり、みなさまのご意見を反映できる大切な調査です。

なお、実施にあたって清瀬市にお住まいの20歳以上の男女1,000人を住民基本台帳から無作為に選ばせていただいた結果、あなたさまに調査をお願いすることになりました。

回答は無記名で、結果はすべて統計的に処理し、個人が特定されることはありません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ぜひご回答くださいますようお願い申し上げます。

平成20年10月

清瀬市長 星野 繁

ご記入にあたってのお願い

1. お答えは、ご本人が黒の鉛筆または黒ボールペンなどでご記入ください。
2. お答えは、あてはまる番号などに○をつけてください。「その他」については、具体的にご記入ください。また、質問により番号のご記入もあります。
3. 質問によっては、条件にあてはまる方だけにご回答いただくものがありますが、特に指定のない場合は、全員がお答えください。
4. すべてのご記入が終わりましたら、お手数ですが、もれがないかお確かめのうえ、同封の返送用封筒（切手は必要ありません）に入れ、10月27日（月）までにご投函ください。なお、返信封筒に記名の必要はありません。

《問い合わせ先》 清瀬市企画部 男女共同参画センター
〒204-0021 清瀬市元町1-2-11 アミュービル4階
TEL 495-7002 FAX 495-7008
月～金曜日（祭日除く） 午前8時30分～午後5時15分

【家事・育児・介護についておたずねします】

問1. あなたは、「男性は仕事、女性は家事・育児」という考え方について、どう思いますか。

(○は1つだけ)

- | | |
|-------------------|-----------------|
| 1. そう思う | 2. どちらかといえばそう思う |
| 3. どちらかといえばそう思わない | 4. そう思わない |

問2. 子育てに関する以下のような考え方についてあなたはどう思いますか。A～Eの項目について、あなたの気持ちに近いものを1つ選び、番号に○をつけてください。

	そう思う	どちらかとい えばそう思う	どちらかといえ ばそう思わない	そう思わ ない
A. 子どもが3歳になるまでは、母親は育児に専念すべきである	_____ 1	_____ 2	_____ 3	_____ 4
B. 女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしくしつけるほうがよい	_____ 1	_____ 2	_____ 3	_____ 4
C. 女の子も、経済的自立ができるように育てるほうがよい	_____ 1	_____ 2	_____ 3	_____ 4
D. 男の子も、家事ができるように育てるほうがよい	_____ 1	_____ 2	_____ 3	_____ 4
E. 父親ももっと子育てに関わるほうがよい	_____ 1	_____ 2	_____ 3	_____ 4

問3. あなたのご家庭では、家事はおもに誰がしていますか。(○は1つだけ)

- | |
|------------------------------|
| 1. おもに自分がしている |
| 2. おもに配偶者(事実婚を含む)・パートナーがしている |
| 3. おもにその他(1・2以外)の人がしている |
| 4. 分担を決めてしている |
| 5. 特に分担は決めず、できる人がしている |
| 6. その他() |

問3-1 配偶者(事実婚を含む)・パートナーがいる方のみお答えください。

(それ以外の方は問4へ)

家事について、あなたはどう感じていますか。(○は1つだけ)

- | |
|-------------------------------|
| 1. 配偶者にもっと家事を分担してほしい |
| 2. 家事と仕事を両立していることを思いやしてほしい |
| 3. 家事は女性がおこなうほうがよい |
| 4. 分担をしたいが家事の仕方がよく分からない |
| 5. 分担をしたいが時間がない |
| 6. 仕事やつきあいを優先して家事ができないのは仕方がない |
| 7. その他() |

問4. 安心して子どもを産み育ていける社会にするために、あなたはどのようなことが必要だと思いますか。もっとも必要と思われる順に3つ選び、番号をご記入ください。

回答欄	I	II	III
-----	---	----	-----

1. 働く時間の短縮をすすめるなど労働条件をよくする
2. 男女ともに取れる育児・介護休業制度の活用と社会環境を充実する
3. 親の就労形態や通勤時間に応じた保育施策をすすめる
4. 家計や教育費についての相談窓口や経済的支援策を充実する
5. 子育てを助け合う地域の安全・安心なネットワークづくりをすすめる
6. 出産や子育てについて気軽に相談できる窓口をととのえる
7. 男性の家事・育児への積極的な参加をうながす
8. ひとり親（母子・父子）家庭に対する総合的な支援策をすすめる
9. その他（ ）

問5. 高齢者や病人の介護は、女性（妻・子の配偶者・娘）の役割になりがちですが、男性の介護への参加を進めるために、どのようなことが必要だと思いますか。（○はあてはまるものすべて）

1. 介護休業制度を活用できるような職場環境づくりをすすめる
2. 労働時間の短縮、在宅勤務、フレックスタイムの導入などを企業へ働きかける
3. 女性が一方的に介護を担うことがないよう、家族間で介護の分担について話し合う
4. 男性の理解と協力のための啓発活動をすすめる
5. 介護について気軽に相談できるような総合窓口をととのえる
6. 日常的に介護者どうしが話し合える地域のネットワークづくりをすすめる
7. その他（ ）
8. わからない

【男女平等教育についておたずねします】

問6. 女性と男性が平等な関係をつくっていくために、あなたは学校教育の場では特にどんなことが必要だと思いますか。もっとも必要と思われる順に3つ選び、番号をご記入ください。

回答欄	I	II	III
-----	---	----	-----

1. 男女平等の意識を育てる授業をおこなう
2. 男女平等についてわかりやすい副読本をつくる
3. 男女ともに学ぶ技術・家庭科教育をいっそう充実する
4. 性別に関わりなく個性を尊重し、能力と適性をいかした生活指導や進路指導を充実する
5. 出席簿や名簿、座席、整列など男女を分ける慣習をなくす
6. 教員、管理職が男女平等教育を推進するよう研修をおこなう
7. 人権尊重の立場に立った性教育を充実する
8. 性暴力やセクシュアル・ハラスメントに関する相談の機能を充実する ※
9. その他（ ）

※ セクシュアル・ハラスメント：相手の意に反し不快な気持ちや不安な状態に追込む性的な言葉や行為をいい、力の強弱を背景にして起きる人権侵害です。

【仕事についておたずねします】

問7. あなたは、女性が仕事をもつことについて、どのようにお考えですか。(○は1つだけ)

1. 女性は家事・育児に専念し、仕事はもたないほうがよい
2. 結婚までは仕事に就いて、結婚後は家事に専念したほうがよい
3. 出産・育児期間は仕事をやめ、子育て後に再び仕事をもつほうがよい
4. 結婚・出産にかかわらず、仕事をもち続けたほうがよい
5. 結婚するが子どもはもたず、仕事を一生続けるほうがよい
6. その他 ()
7. わからない

問8. 問9は現在、仕事をもっている方にかがいます。(それ以外の方および学生の方は問10へ)

問8. あなたの職場では、仕事の内容や待遇面で次のようなことがありますか。

(○はあてはまるものすべて)

1. 性別により募集や採用に違いがある
2. 性別により賃金、昇給や昇進、昇格に違いがある
3. 男性の育児・介護休暇の取得はむずかしい職場の雰囲気がある
4. 男性の長時間労働、サービス残業、休日出勤がひんぱんにある
5. 女性の能力が正しく評価されていない
6. 補助的業務への配置はおもに女性である
7. 女性は結婚や出産を機に、退職しなければならないような雰囲気がある
8. 女性は研修(教育・訓練)を受ける機会が少ない
9. セクシュアル・ハラスメントが放置され、被害者に適切な対応がない
10. その他 ()
11. 1～9にあてはまるものはない

問9. あなた自身が仕事を続ける上で、現在特に問題だと感じていることはどんなことですか。

(○はあてはまるものすべて)

- | | |
|--------------------|----------------------|
| 1. 仕事が忙しく疲れがたまっている | 2. 給料・時給が安い |
| 3. 時間外労働がひんぱんにある | 4. 残業手当がつかない |
| 5. 有給休暇が取りにくい | 6. 昇給・ボーナスがない |
| 7. パワーハラスメントがある※ | 8. 非正規雇用のため、雇用契約が不安定 |
| 9. その他 () | |
| 10. 特に感じない | |

※ パワーハラスメント：仕事上の上下関係・権利関係を不当に利用することによる嫌がらせやいじめなどの人権侵害をいいます。

【地域活動への参加・社会参画についておたずねします】

問10. あなたは現在、地域で何か活動をなさっていますか。

1. 活動している	2. 活動していない
-----------	------------

「活動をしている」と答えた方にうかがいます。（それ以外の方は問10-2へ）

問10-1 どのような活動に参加していますか。参加している活動すべてに○をつけてください。また、今後参加したい活動は何ですか。あてはまる項目すべてに○をつけてください。

	現在活動している活動	今後参加したい活動
1. 清瀬市男女共同参画センター(アイレック)に関わる活動や女性団体活動		
2. 消費者・平和・環境問題などの市民活動		
3. 子ども会やPTAなどの子どもに関わる活動		
4. 仲間が集まって行なう研究会や勉強会や趣味やスポーツなどの活動		
5. 福祉関係のボランティア活動		
6. 盆踊りや祭り、地域の伝統芸能の保存などや町内会、自治会などの活動		
7. まちづくりに関わる地域活動		
8. 国際交流に関する活動		
9. 政治活動		
10. その他（ ）		

「活動をしていない」と答えた方にうかがいます。

問10-2 あなたが社会活動をしようとする場合、どのような条件がそろえば積極的に参加・活動できますか。あてはまるものについて3つまで○をつけてください。

1. 活動の時間が合えば	2. 参加するきっかけがあれば
3. 仲間がいれば	4. 配偶者や家族の協力が得られれば
5. 高齢者や病人の世話をする人がいれば	6. 子どもをみてくれる人がいれば
7. 健康であれば	8. 経済的に余裕ができれば
9. 自由時間が増えれば	10. 地理的に近ければ
11. とくに参加しようとは思わない	
12. その他（ ）	

【健康についておたずねします】

問11. あなたはこの半年間でストレスを感じたことがありますか。（○は1つだけ）

1. しばしば感じる	2. たまに感じる
3. あまり感じない	4. 感じたことはない
5. その他（ ）	

「しばしば感じる」「たまに感じる」と答えた方にうかがいます。（それ以外の方は問12へ）

問11-1 そのストレスの原因はどのようなことですか。（○はあてはまるものすべて）

1. 職場の人間関係	2. 職場の長時間労働	3. 待遇・賃金の問題
4. 子育ての問題	5. 子どもの友人関係	6. 子どもの学業成績・進路の問題
7. 自分の健康・病気	8. 家族の健康・病気	9. 自分や家族の老後、介護の問題
10. 家庭の経済問題	11. 家族や親戚との人間関係	12. 異性や友人との人間関係
13. 地域の生活環境や人間関係	14. その他（ ）	

問1 2. 女性は、妊娠・出産や女性特有の病気など、男性とは異なる健康上の問題に直面します。女性の生涯を通じた健康づくりのための支援策として、あなたは何かが必要だと思いますか。（○は2つまで、男性の方は、女性にとって必要と思われるものを選んでください。）

- | | |
|---|----------------------|
| 1. 女性の健康に関する情報の提供 | |
| 2. 女性が自分の身体や性に関することを自分で決める権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ※）に関する教育・学習の充実 | |
| 3. 女性の医師や相談員の増加 | 4. 子宮がん、乳がん等の予防対策の推進 |
| 5. 市の健康センターでの相談 | 6. 医療機関での女性専門外来の設置 |
| 7. 地域におけるスポーツ活動の推進 | |
| 8. その他（ | ） |
| 9. わからない | |

※ 女性にとって子どもを産む・産まない、いつ何人産むかという選択は、自身の健康や人生設計に大きく影響します。こうした自らの身体について自分で決め、それを可能にする情報と手段を有する権利を「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康/権利）」といいます。

【女性に対する暴力の問題についておたずねします】

問1 3. あなたは現在、配偶者等（配偶者・パートナー）または交際相手がいる、あるいは、いたことがありますか。あてはまる項目に○をつけてください。

ここでの「配偶者」は、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦も含まれます。

- | | | |
|------------------------|------------------------|--------|
| 1. いる（ア. 配偶者等 イ. 交際相手） | 2. いた（ア. 配偶者等 イ. 交際相手） | 3. いない |
|------------------------|------------------------|--------|

問1 3で配偶者または交際相手がいる、あるいは、いたと答えた方にうかがいます。

（3と回答した方は問1 6へ）

問1 4. これまでに、配偶者や交際相手などから、次のような暴力を受けたことがありますか。A～Nの項目について、番号に○をつけてください。

	何度も あった	1、2度 あった	まった くない
A. 命の危険を感じるくらいの暴力を受けた	1	2	3
B. 医師の治療が必要なくらいの暴力を受けた	1	2	3
C. 医師の治療が必要ではない程度の暴力を受けた	1	2	3
D. 何を言っても無視され続けた	1	2	3
E. なぐるぞ、物を投げるぞ、などと身振りや言葉でおどされた	1	2	3
F. 大声でどなられたり、ののしられた	1	2	3
G. 「誰のおかげで生活できるんだ」などと言われた	1	2	3
H. 生活費を渡されなかった	1	2	3
I. 外出や実家・友人とのつきあいを制限・禁止された	1	2	3
J. 「ばか」「ぐず」など、あなたが傷つくことをよく言われた	1	2	3
K. あなたの携帯電話をチェックして、アドレスや番号を消せなどと言われた	1	2	3
L. 喧嘩をしたとき、怒らせるのはあなたが悪い、あなたのせいだなどと責められた	1	2	3
M. 見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せられた	1	2	3
N. 性的な行為を強制されたり避妊に協力してくれなかった	1	2	3

配偶者や交際相手から暴力を受けた経験をもつ方にうかがいます。(それ以外の方は問16へ)

問15. 暴力の被害を受けたことについて、誰か(どこか)に相談した経験がありますか。(〇は1つだけ)

1. 相談した
2. 相談したかったが、しなかった → 問15-2へ
3. 相談しようとは思わなかった → 問15-2へ
4. どうしていいかわからなかった → 問16へ

「相談した」と答えた方にうかがいます

問15-1 あなたはどんな人や場所に相談しましたか。(〇はあてはまるものすべて)

1. 家族・親族
2. 友人・知人・同僚
3. 警察
4. アイレック相談(男女共同参画センター)
5. 市の相談窓口(婦人・母子相談等)
6. 弁護士
7. 医療機関の相談やカウンセラー
8. 配偶者暴力相談支援センター(東京都女性相談センター・東京ウィメンズプラザなど)
9. 女性支援民間グループなど
10. その他()

「相談したかったが、しなかった」「相談しようとは思わなかった」と答えた方にうかがいます。

問15-2 相談しなかった理由としてあなたのお考えに近いものをお選びください。

(〇はあてはまるものすべて)

1. 相談するほどのことではないと思った
2. 相談しても無駄だと思った
3. 自分にも悪いところがあると思った
4. 自分さえ我慢すれば、そのままやっていけると思った
5. 恥ずかしくて誰にも言えなかった
6. 他人を巻き込みたくなかった
7. 相談する人がいなかった
8. どこに相談してよいのかわからなかった
9. 子どもに危害がおよんだり、仕返しを受けると思った
10. 相談したことがわかると、もっとひどい暴力を受けると思った
11. その他()

被害についての相談窓口

清瀬市

男女共同参画センター ⇒ 042-495-7002

生活福祉課 ⇒ 042-492-5111

配偶者暴力相談支援センター

東京ウィメンズプラザ ⇒ 03-5467-2455

東京都女性相談センター ⇒ 03-5261-3110

多摩支所 ⇒ 042-522-4232

夜間緊急の場合

東京都女性相談センター ⇒ 03-5261-3911

東村山警察署

生活安全課 ⇒ 042-393-0110

問16. 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)では、加害者に対し、暴力の被害者やその子ども、親族等を対象にした保護命令の申立てができます。あなたは保護命令制度について知っていますか。(○は1つだけ)

- | | |
|---------------------|----------|
| 1. 内容までよく知っている | 2. 知っている |
| 3. 聞いたことはある | 4. 知らない |
| 5. 保護命令の申立てをしたことがある | |

問16-1 あなたは配偶者や交際相手からの暴力の防止および被害者支援のために、どのような対策が必要だと思いますか。(○はあてはまるものすべて)

- | |
|---|
| 1. 親しい関係であっても暴力は犯罪であるという意識の啓発 |
| 2. 恋人からの暴力(デートDV)に関する情報提供 |
| 3. 安全を確保するための緊急避難場所(シェルター)の整備 |
| 4. 住居や就労の斡旋、経済的援助など、被害者が自立して生活するための支援策の充実 |
| 5. カウンセリングや日常的な相談など、心理面での支援策の充実 |
| 6. 離婚訴訟への支援など、法的なサポート体制の充実 |
| 7. 相談・支援に携わる関係者への研修の充実 |
| 8. 家庭や学校において互いの性を尊重する意識作りや非暴力に関する教育の充実 |
| 9. 加害者に対する厳正な対処や処罰 |
| 10. その他 () |
| 11. わからない |

問17. あなたは、いままでに職場や教育の現場、その他の場でセクシュアル・ハラスメントにあったことがありますか。または、被害にあっている人を見たことがありますか。

- | | | |
|----------------|-------------------|-------|
| 1. 自分が受けたことがある | 2. 人が受けたのを見たことがある | 3. ない |
|----------------|-------------------|-------|

「自分が受けたことがある」と答えた方にうかがいます。(それ以外の方は問18へ)

問17-1 あなたが被害を受けたのはどのようなことですか。(○はあてはまるものすべて)

- | |
|---|
| 1. 容姿をたびたび話題にされた |
| 2. 異性に身体や髪をさわられた |
| 3. 上司や教師から地位を利用した性的な誘いを受けた |
| 4. 上司の誘いを断ったため、職場にいづらくなったり、配置転換をさせられた |
| 5. 「女のくせに」「女だから」、「男のくせに」「男だから」と発言や行動をおさえられた |
| 6. 宴会などでお酌やデュエットを強要された |
| 7. 聞きたくないのに、性的な話題を聞かされた |
| 8. その他 () |

問 2 1. 現在、男女平等参画社会の実現に向けて、法律や制度等の整備が進んでいます。あなたは次のような法律等についてご存じですか。A～Iの項目について、番号に○をつけてください。

	内容までよく 知っている	知っている	聞いたこと はある	知らない
A. 男女共同参画社会基本法	1	2	3	4
B. 女子差別撤廃条約	1	2	3	4
C. 男女雇用機会均等法	1	2	3	4
D. 育児・介護休業法	1	2	3	4
E. ストーカー規制法	1	2	3	4
F. DV防止法	1	2	3	4
G. 性同一性障害特例法	1	2	3	4
H. 清瀬市男女平等推進条例	1	2	3	4
I. 清瀬市男女平等推進プラン	1	2	3	4

問 2 2. 清瀬市では、男女が平等な立場で支え合う男女平等参画社会を推進する拠点として、男女共同参画センターを市民の参画により運営しています。あなたは、男女共同参画センター（愛称：アイレック）をご存じですか。

1. 知っている	2. 知らない
----------	---------

「知っている」と答えた方にうかがいます。（それ以外の方は問 2 3 へ）

問 2 2-1 あなたアイレックをどれくらい利用されていますか。（○は1つだけ）

1. よく利用している
2. たまに利用している、または利用したことがある
3. 利用したことはない

問 2 2-2 清瀬市男女共同参画センター（アイレック）でおこなっている事業で、あなたが知っているものをお答えください。（○はあてはまるものすべて）

1. 男女共同参画に関する講座・講演会
2. アイレックまつり
3. 相談事業（一般相談・法律相談・DV相談・しごと相談）
4. きよせ女性広報誌『Ms. スクエア』の発行
5. 図書の貸出
6. 学習・交流のための会議室の提供
7. アイレックサポーターの活動
8. アイレック登録団体制度
9. 男女共同参画センター運営委員会
10. 男女平等推進委員会
11. 知っているものはない

F4 現在、配偶者（事実婚を含む）・パートナーは、いらっしゃいますか。

- | | |
|-------|--------|
| 1. いる | 2. いない |
|-------|--------|

F4で「いる」と答えた方にうかがいます。（それ以外の方はF6へ）

F5 配偶者・パートナーのおもな職業についてお聞きます。

- | | | |
|-------------------|------------------------|-------|
| 1. 勤め（常勤） | 2. 勤め（派遣・契約・パート・アルバイト） | |
| 3. 自営業（家族従業員） | 4. 内職、在宅ワーク | 5. 学生 |
| 6. 無職（専業主婦・主夫を含む） | 7. その他（ | ） |

F6 世帯構成は、次のように分類した場合、どれにあたりますか。ご自分の立場（自分が親、自分が子ども）にかかわらず、世帯構成をお答えください。

- | | | |
|---------------------------|-------------------|---------------|
| 1. 単身世帯 | 2. 夫婦のみの世帯 | 3. 夫婦と親からなる世帯 |
| 4. 夫婦と子どもからなる世帯 | 5. 夫婦・子どもと親からなる世帯 | |
| 6. ひとり親と子ども（三世代も含む）からなる世帯 | | |
| 7. その他（ | | ） |

同居しているお子さんのいる世帯にうかがいます。

F7 一番下のお子さんは。

- | | |
|---------------------|--------|
| 1. 0歳～未就学児 | 2. 小学生 |
| 3. 中学生 | 4. 高校生 |
| 5. 高校卒業以上の学生（浪人も含む） | 6. 社会人 |
| 7. その他（ | ） |

F8 お子さんの性別についてお聞きます。

- | | | |
|---------|---------|-------|
| 1. 女子のみ | 2. 男子のみ | 3. 両方 |
|---------|---------|-------|

ご協力をいただきありがとうございました。

清瀬市の男女平等参画の推進に関する施策や男女平等参画社会について、ご意見やご要望がございましたら、裏面の自由意見欄にご記入ください。

清瀬市男女平等推進条例の概要

条例がめざすもの

すべての市民が性別に関わりなく個人として尊重され、平等にいきいき暮らせるまち、すなわち男女平等参画社会の実現を図ることを目的としています。

男女平等参画社会とは

女性も男性も互いに尊重し、責任を分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができる社会をいいます。

5つの重要な柱(基本理念)

1 すべての人が個人として人権を尊重され、自分らしく生きることが保障されること

昔の女性の生き方は、舅、姑、夫や子どものために生きることが女らしいとされてきました。条例では、家族とともに女性自身も個性と能力を十分発揮できる機会が確保されることが望まれています。

2 性別役割分業にとらわれず、自己の意思と責任による多様な生き方が選択できること

「夫は外で仕事を行い、妻は家庭を守る」という考え方について、平成16年の調査では、賛成が45.2%、反対が48.9%となり初めて反対が賛成を上回りました。昭和54年の調査では賛成が7割を超えていましたから、意識は着実に変化しています。

3 女性も男性も家庭生活と社会活動の両立ができるような環境をつくること

男性も子育てや親の介護をしたい人がその時間を保障され、女性も社会で活動したい人は保障されること。それには働き方を見直したり周囲の理解が必要です。つまりワーク・ライフ・バランスが推進されることです。

4 女性が社会のさまざまな領域でもっと企画や活動方針を決定する場に進出すること

地域の様々な活動団体の中でも会長は男性、副会長や会計は女性ということに固定されていませんか？清瀬市では、委員会や審議会の参画率は全体では30%を超えていますが、個々の委員会等では偏りが見られます。

5 互いに性を理解し尊重し合い、性に基じた健康が生涯にわたり維持されること

互いの身体的特徴を十分に理解し、健康を維持するためには、誰でも正確な知識や情報を入手することが可能で、また性による特質を考慮した性差医療の環境整備が望まれます。特に女性の妊娠・出産をめぐる健康上の問題に留意することが必要です。

男女平等意識・実態調査報告書

発行日／平成 21 年 3 月

発行／清瀬市企画部男女共同参画センター

〒204-0021 東京都清瀬市元町一丁目 2 番 11 号

アミュービル 4F

Tel 042-495-7002

Fax 042-495-7008

調査分析／株式会社 ぎょうせい
印刷
